

いま、どうする？

災害時にどうする？

地域でどうする？

ハザードマップ

やってみよう！

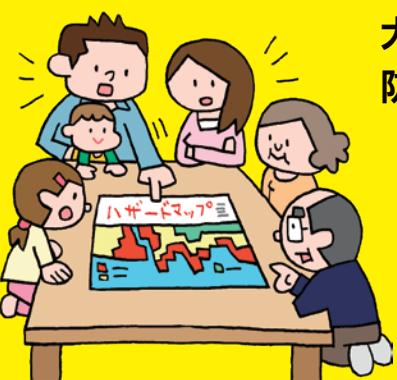
保存版

どうする？



防災

坂井市防災ガイドブック



大切な家族の命を守るために一冊です。
防災について家族で話し合いましょう。

マイ・タイムライン
作成シート付

坂井市

防災情報を届け!!

LINE 公式アカウント

こちらのQRコードから
「福井県坂井市」を友だちに追加⇒



坂井市

「どうする？防災」は、
もしものときの
備えとなる情報を
一冊に凝縮した
坂井市民のための
防災ガイドブックです。



坂井市は住宅の多い平野部をはじめ、海や川、山など様々な地形があり、それぞれに災害リスクがあります。
「どうする？防災」は、そんな坂井市の地域特性や市民のライフスタイルなどを考慮して作成した、坂井市民のための防災ガイドブックです。
もしものときに役立つ知識や情報、今すぐできる災害への備え、災害が起きた時にとるべき行動を事前に書き込んでおくマイ・タイムラインなど、様々な内容をこの一冊にまとめています。
上手にご活用いただき、もしものときに備えましょう。

災害は他人ごとではありません。
いつ起こるか分からない
災害に備えましょう。
日ごろから心がけや準備は
あなたとあなたの大切な家族を
危険から守ります。

目 次

いま、どうする？

情報の備え	4
物の備え	6
住まいの備え	8

災害時にどうする？

風水害への備え	10
風水害への対応	12
地震への対応	14
津波への対応	16
雪害への対応	17
知っておきたい気象用語	18
災害時の応急処置	19
災害時の体調管理	20
災害用伝言サービス	21

地域でどうする？

自主防災組織	22
地区防災計画	24
避難場所と避難所	26
指定緊急避難場所一覧	28
指定避難所・自主避難所一覧	29
福祉避難所	30
避難行動要支援者支援制度と個別避難計画	32

ハザードマップ

洪水・土砂ハザードマップ（三国地区）	34
洪水・土砂ハザードマップ（丸岡地区）	36
洪水・土砂ハザードマップ（春江地区）	38
洪水・土砂ハザードマップ（坂井地区）	40
地震ハザードマップ	42
津波ハザードマップ	44
ため池ハザードマップ	48

やってみよう！

我が家家の防災リスト	50
マイ・タイムラインをつくろう！	51
マイ・タイムライン作成シート	52
防災おさらいクイズ	53



情報の備え

坂井市では、防災・防犯等の緊急情報に8つのツールを活用し、市民のみなさんに直接お知らせしています。お知らせする内容には、避難情報や避難所開設、災害発生等、ご家族とご自身の命を守るために重要な情報が含まれています。



サービス内容	利用できる人・利用方法	登録
防災行政無線 1  防災行政無線	屋外向けの防災情報伝達手段として、坂井市全域で255局の屋外拡声子局を配置。緊急地震速報を含めた全国瞬時警報システム「Jアラート」が自動起動で放送されます。	坂井市全域に屋外スピーカーで放送 不 要
防災行政メール 2  防災行政メール	防災、防犯、感染症等の情報をEメールでお手元の携帯電話・スマートフォンにお知らせするサービスです。情報は10種類でご希望のものを登録できます。	携帯電話やスマートフォンをお持ちの方にEメールで配信 必要(無料)  坂井市防災メール <input type="button" value="検索"/>
音声一斉配信 3  音声一斉配信	携帯電話やスマートフォンを所有していない世帯や避難に支援の必要な世帯に向けたサービスです。台風や大雨などで避難指示等が発令された場合、登録していただいた世帯の「固定電話」に「避難情報」を一斉配信します。	携帯電話やスマートフォンのない世帯に固定電話でお知らせ 必要(無料)  坂井市音声一斉配信 <input type="button" value="検索"/> <お申し込み・お問合せ> 坂井市危機管理対策課 TEL:0776-50-3525
防災アプリ 4  防災アプリ	台風や大雨などで避難情報が発令された場合のプッシュ通知や避難施設マップ・避難マニュアルなど、災害時に役立つ防災アプリです。	スマートフォンをお持ちの方にアプリで情報配信 必要(無料)  坂井市防災サポ <input type="button" value="検索"/>

訪日外国人向け防災アプリ Safety tips
災害情報等をプッシュ通知でお知らせします。



サービス内容	利用できる人・利用方法	登録
Jアラート 5  Jアラート	緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報をスマートフォンや携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。	有事発生地域の住民に対し、防災行政無線(屋外スピーカー)、防災行政メール、防災アプリ等で伝達 不 要
緊急速報メール 6  緊急速報メール	坂井市内にある携帯電話やスマートフォンに対して、一齊に情報を配信するサービスです。	サービスに対応している携帯電話やスマートフォンをお持ちの方にメール配信 不 要 ※月額使用料のほか通信料も含め一切無料です。
坂井チャンネル 7  坂井チャンネル	ケーブルテレビ「坂井チャンネル」でも、防災情報を発信しています。坂井チャンネルは地デジ121chでご覧いただけます。	受信契約をしたテレビで視聴可能 契約が必要(有料) <お申し込み・お問合せ> 福井ケーブルテレビ さかいケーブルテレビ お客様センター 0120-05-5710 坂井チャンネル <input type="button" value="検索"/>
ホームページ SNS 8  ホームページ / SNS	坂井市公式ホームページやSNSからも最新情報をご覧いただけます。	ホームページやSNSを閲覧できる方に情報配信 坂井市公式ホームページ  坂井市公式YouTube 
		坂井市公式Facebook  坂井市公式Instagram  坂井市公式LINE 

災害時におけるデマ情報に注意しましょう

- 大きな災害が発生すると、メールやSNS等で被災状況や被災者支援などに関する様々な情報が大量に飛び交うようになります。そのなかには、誤った情報が紛れていることもあります。よかれと思って拡散してしまうと要らない不安をあおったり、救助活動に支障をきたしたり、正しい情報が伝達されない恐れがあるので注意が必要です。
- 『誤情報に惑わされないために』
- 信頼できる発信元からの情報かを必ず確認する
- 真偽のわからない情報を拡散しない
- 日頃から信頼できる情報サイト(国の機関、都道府県、市町村、新聞・テレビなど)を知っておく



どうする？物の備え

避難の際、当面必要となる最小限の必需品を納めた非常持出品を用意しておくと安心です。家族や自分にとって必要な物を準備しましょう。また、電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、飲料水や保存の効く食料、日用品なども備蓄しておきましょう。



▶非常持出品——今すぐ避難するには？

- 非常食（アルファ化米、ビスケット、缶詰、カップ麺など）
※常温で長期保存ができ、調理不要で簡単に開封できるもの
- 飲料水 ※飲料以外にも手洗い、調理など多目的に使用できます
- 懐中電灯（予備の電池）
- 携帯ラジオ（予備の電池）
- スマートフォン・携帯電話・モバイルバッテリー等
- トイレットペーパー・ティッシュペーパー
- 雨具・防寒具（雨や寒さをしのぐもの）
- タオル（水分を吸収するもの）
- 救急医薬品（絆創膏、消毒液、解熱剤、持病の薬、かぜ薬など）
- ろうそく、ライター（マッチ）
- 家族の写真（はぐれたときの捜索に役立ちます）
- ナイフ、はさみ、軍手
- 健康保険証（コピー）、マイナンバーカード
- 現金（小銭、お札）
- 上着（フード付は日除け、防寒にもなる）
- ヘルメット（頭を守れるもの）
- 下着（汗を吸い、乾きやすいもの）
- 笛（自分の存在を知らせるもの）
- 歯ブラシ、歯磨き粉
- ビニール袋、ゴミ袋（雨具にもなる）
- ペット用品
- 使い捨てカイロなど（寒さ対策）
- 携帯トイレ（大・小用）・生理用品・紙おむつ
- 幼児用の食べもの、飲みもの
- プライバシーを確保できる簡易テント
- 感染症対策用品（マスク、うがい薬、消毒液）
- その他家族構成にあわせた準備物
- 家族の連絡先一覧（紙に書いたもの）
(→50ページ)

リュックなどに入れて、玄関や寝室に配置を



リュックの重さは
背負って走れる
男性 15kg
女性 10kg
子ども（小学生）3~4kg
を目安に！

▶家庭内備蓄品——停電・断水したらどうする？

- 食料（カップ麺、缶詰、レトルト、スープ、ドライフルーツ、栄養補助食品など）
※日持ちし、加熱不要で食べられる食品がいろいろ販売されています
家族の人数分を準備するとよいでしょう
- 菓子類（チョコレート、のど飴など）
- 調味料（塩、醤油、砂糖など）
- 水（1人当たり1日3ℓ×3~7日分）
- カセットコンロ・コンロ用ガスボンベ（3~6本程度）・固体燃料
※電気・ガスが止まても、カセットコンロがあれば、湯沸かしや調理ができます
- 簡易食器（紙皿、紙コップ、わりばしなど）
- ラップ、アルミホイル ※お皿代わりや止血の用途にも使えます
- ビニール袋、ゴミ袋（雨具にもなる）
- ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、トイレットペーパー、生理用品、紙おむつ
- 使い捨てカイロ、マスク、新聞紙、裁縫セットなど
- 洗面用具（歯ブラシ、石けん、タオル、ドライシャンプーなど）
- 毛布、タオルケット、寝袋など
- 簡易トイレ・携帯トイレ（1人当たり1日5回×3~7日分）
- 予備のめがね・コンタクトレンズ、予備の補聴器など
- 懐中電灯・携帯ラジオ（予備の電池）
- 太陽光ポータブル発電機
- ブルーシート・ロープ・ビニールテープ
※日除けテントやキャンプ用品も災害時には有効です
- その他家族構成にあわせた準備物

まずは3日分、
できれば7日分を
目安に！

自分専用の
こだわりの物は、
自分で備蓄しよう！



★ライフラインが止まっても数日は生活ができるよう、家族でシミュレーションして備えよう

● ! 普段の暮らしでできる備蓄法 ローリングストック

- 普段、自宅で食べている加工食品やペットボトルの水等を少し多めに買い置きし、賞味期限が近いものから消費し、使った分だけ買い足すという備蓄法。多めに備えた食品を日常の中で定期的に消費・循環していくため、無駄がありません。
- いつも目につく場所に置いておくと残りの量がわかり、普段から意識して補充することができます。



どうする？

住まいの備え

地震で家具が倒れて下敷きになる、窓ガラスが割れてケガをする、といったリスクを防ぐために、日頃から住まいの状態をチェックしておきましょう。災害による被害抑制につながります。



▶屋内の備え

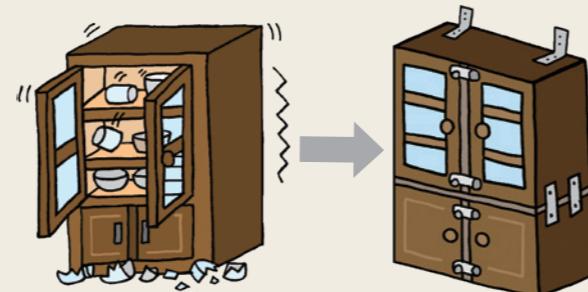
家具の転倒防止

- 家具と壁をL型金具で固定する
- 家具と天井の間に突っ張り棒を設置する
- テレビやパソコンを壁や台に固定する
- テーブル、椅子が動かないよう、粘着マットや滑り防止マットを敷く



収納の工夫

- 割れやすいものを上に置かない
- 重いものを下に、軽いものを上にしまう
- 食器棚や引き出しなどから物が飛び出さないようロックをつける



家具の配置の見直し

- 窓ガラスの近くに家具やテレビなどの大きな物を置かない
- 避難動線を確保し、避難の妨げになる位置に物を置かない
- 本棚など物が倒れてくる場所や窓ガラスの近くでは寝ない
- ※家具が倒れてくると危険なため、就寝時はタンスなど背の高いものから離れて寝る（もしくはタンスの向きを変えることも有効）
- 裏山がある場合、豪雨の時は、山側の部屋では寝ない



窓ガラス

- ガラスが割れても飛び散らないように飛散防止フィルムを貼る
 - 大きな鏡は壁に固定する。
- ※ガラスや鏡などは、割れるとケガをして避難に支障をきたします



▶屋外の備え

屋根

- 瓦のひびやズレ、トタンのめくれなどがないかチェックする
- アンテナがしっかりと固定されているか確認する（確認は業者チェックをおすすめします）

ベランダ、家の周辺

- 鉢植えや物干し竿など突風や地震で落下する危険があるものは室内へ片付ける
- 家の周りに倒れそうなものがないか事前に確認



ブロック塀

- ブロック塀にひび割れや傾きがないかチェック
 - ※過去の地震では、ブロック塀の下敷きになり多くの犠牲者が出ています
 - ※通学路に面したブロック塀の除却は補助対象となる場合があります
- お問合せ：坂井市都市計画課
TEL:0776-50-3052

側溝・排水溝・雨どい

- 浸水リスクや道路冠水を防ぐため、ゴミなどの詰まりを定期的に清掃する



耐震性のチェック

- 自分の住んでいる家の耐震性を知っておく
- ※昭和56年6月の建築基準法改正前の耐震基準で建てられた家屋は、地震の際、倒壊などの被害を受ける可能性があるので要注意



プロパンガス

- プロパンガスボンベがしっかりと鎖で固定されているか確認
- ※倒れるとガス漏れの原因になります

補助制度を利用して、住まいの耐震性の見直しを！

- 坂井市では、坂井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、住宅の耐震化を推進しています。**昭和56年5月31日以前に市内で建築された一戸建て木造住宅**を対象に、これまでに以下の取り組みを実施しています。住まいの耐震性が気になる方はご活用ください。
- ①木造住宅の耐震診断等費に対する一部補助
- ②木造住宅の耐震改修費に対する一部補助
- 令和6年度以降の補助制度については、お問い合わせください。

お問合せ 坂井市都市計画課 TEL:0776-50-3052



どうする?

風水害への備え

風水害は、事前に予測できることもあるため、気象情報などに注意して早めの行動を取ることが大切です。また、地形の影響を受けやすいため、お住まいの地域をハザードマップで確認し、避難場所や避難経路をあらかじめ確認しておくと安心です。

坂井市洪水土砂ハザードマップ

検索



(→34ページ)



▶内水氾濫と外水氾濫の違い

大雨が降りやすい梅雨の季節から台風シーズンは、水害による被害が発生しやすくなります。水害は大きく「内水氾濫」と「外水氾濫」に区分されます。それぞれの違いを知り、水害に備えましょう。

内水氾濫

市街地に排水能力を超える多量の雨が降り、排水が雨量に追いつかず建物や土地が水に浸かる現象です。「浸水害」と呼ばれることもあります。



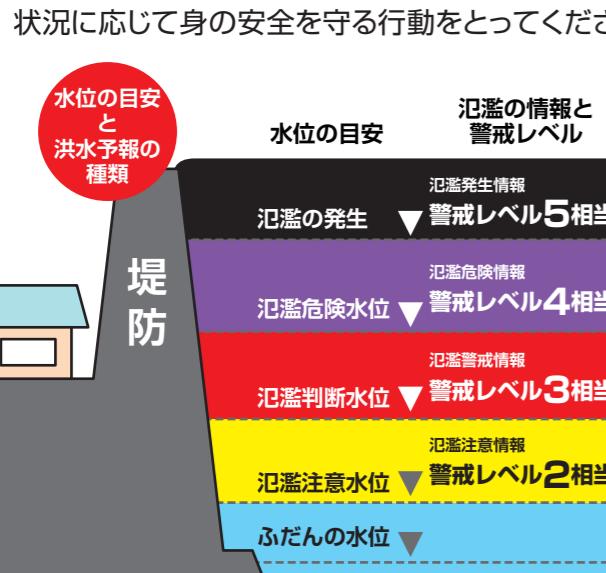
外水氾濫

多量の雨により河川が氾濫したり、堤防が決壊したりすることで市街地に水が流れ込む現象です。河川に近いエリアほど被害は大きくなります。



▶河川水位と洪水予報

避難指示等の円滑な発令を行うため、下記のとおり各水位が位置付けられています。



<取るべき行動>

- 命を守るための最善の行動をとってください
- 避難指示等が発令されたら速やかに避難をしましょう
- 発令されていても危険を感じたら避難をはじめましょう
- 災害が想定されている区域や避難に時間がかかる方は避難を開始しましょう
- 避難場所の確認、市からの防災情報に注意しましょう
- テレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう



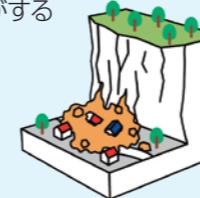
▶土砂災害の種類

土砂災害は、大きく「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3つに分類され、発生前には様々な前兆現象が起こります。前兆現象に気づいたら、直ぐに避難しましょう。

がけ崩れ

急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。短時間で大量の土砂がくずれ落ちてくるため、人家の近くで発生すると逃げ遅れ、命を奪われる危険もあります。

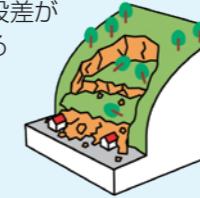
- がけにひび割れができる
- 小石がパラパラ落ちる
- 水が湧き出る、水が濁る
- 地鳴りがする



地すべり

斜面が広い範囲にわたって下方にすべり落ちていく現象です。家や畠などと一緒に動き、移動する土塊の量が多いので被害も甚大になります。

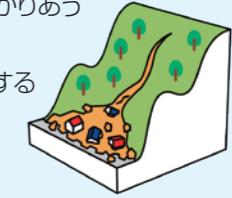
- 地面がひび割れる、陥没する
- 崖や斜面から水が噴き出す
- 樹木が傾いたり裂ける音がする
- 亀裂や段差が発生する



土石流

集中豪雨などで山や谷の土・石・砂などが崩れ、一気に押し流される現象です。破壊力が大きく速度も速いので、大きな被害をもたらします。

- 川の水が濁り、流木が混じる
- 雨が降り続いているのに、川の水位が下がる
- 石がぶつかりあう音がする
- 山鳴りがする



▶土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

土砂災害により人に被害が生じる恐れのある区域を土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定しています。市町村長の意見を聞いた上で都道府県知事が指定し、坂井市では平成17年(2005年)3月から指定を開始しています。区域については、福井県土砂災害警戒区域等管理システムで確認できます。

福井県土砂災害警戒区域等管理システム

検索

●土砂災害警戒区域

通称
イエローゾーン

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

●土砂災害特別警戒区域

通称
レッドゾーン

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

坂井市土砂災害警戒区域

検索

▶ため池決壩の注意点

「ため池」とは降水量が少なく、大きな川のない地域で農業用水を確保するため人工的に造成されたものです。老朽化が進んでいるため池は決壩の恐れがあり、周辺地域に大きな被害をもたらす危険があります。



坂井市ため池ハザードマップは、集中豪雨や地震などによりため池が決壊した場合に、人的被害を与えるおそれのあるため池を対象として、迅速かつ安全に避難するための情報を掲載しています。満水時のため池が決壊した場合を想定し、最大の浸水深さと到達時間、避難する方向等を掲載していますので、地域や各家庭でご活用ください。

坂井市ため池ハザードマップ

検索



(→48ページ)

どうする?

風水害への対応

風水害の規模が大きいときには、避難が必要となります。避難時の行動や、避難を決める判断基準などを事前に確認しておくと、もしものときに、迅速で安全な行動につながります。

坂井市洪水土砂ハザードマップ

検索



(→34ページ)



▶防災気象情報(警報など)・避難情報と、私たちがとるべき行動

気象庁からの警報やキキクル(危険度分布)を確認し、市町村からの避難情報を待たずに、自主的に早期避難を行うよう心がけましょう。

気象庁ホームページ

検索



福井県防災ネット

検索



気象庁
ホームページ



福井県
防災ネット

マイ・タイムラインを
つくろう!



(→51ページ)

気象庁など

警戒レベル
相当情報

防災気象情報(警報など)

5
相当

- 大雨特別警報・氾濫発生情報*
- キキクル(危険度分布)「災害切迫」(黒)

4
相当

- 土砂災害警戒情報・氾濫危険情報*
- キキクル(危険度分布)「危険」(紫)
- 高潮特別警報・高潮警報

3
相当

- 大雨警報(土砂災害)
- 洪水警報・氾濫警戒情報*
- キキクル(危険度分布)「警戒」(赤)
- 高潮注意報(警報に切り替える可能性が高いもの)

2
相当

- キキクル(危険度分布)「注意」(黄)
- 氾濫注意情報*

2

- 大雨注意報
- 洪水注意報
- 高潮注意報

1

- 早期注意情報(警報級の可能性)

住民 とるべき行動

命の危険 直ちに安全確保!

- 災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況です。
- 命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。

〈警戒レベル4までに必ず避難!〉

危険な場所から全員避難

- 危険な場所から全員避難してください。
- 避難指示が出ていない場合でも、キキクル(危険度分布)や河川の水位情報等から、自分で避難の判断をしてください。

危険な場所から高齢者等は避難

- 危険な場所から高齢者等は避難してください。
- 高齢者等以外の方も普段の行動を見合わせ、キキクル(危険度分布)や河川の水位情報等から避難の準備、自分で避難の判断をしてください。

自らの避難行動を確認

- 避難行動の確認をすべき段階です。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。

災害への心構えを高める

- 最新の防災気象情報等に注意し、災害への心構えを高めてください。

坂井市

警戒レベル

避難情報

5

緊急安全確保

*必ず発令される情報ではない

4

避難指示

3

高齢者等避難

※国や都道府県が指定した河川で、区間を決めて行う洪水の予報を「指定河川洪水予報」と言います。指定河川洪水予報の標題には、河川名を付けて「○○川氾濫注意情報」、「○○川氾濫警戒情報」、「○○川氾濫危険情報」、「○○川氾濫発生情報」の4つがあります。

1 避難場所・経路を確認する
(→28ページ)

2 非常持出品を用意
玄関など持ち出しやすい場所に配置しておきましょう
(→6ページ)

3 火元を確認
避難の前に、ガスの元栓、電気のブレーカーを落としましょう

4 隣近所で助け合う
要配慮者の避難に協力を
(→32ページ)

5 運動靴を履く
長靴は水が入って歩きにくいので避けましょう

6 避難は徒歩で
緊急車両の妨げになるので原則徒歩での避難を

7 海や川、山には近づかない

8 マンホールや側溝にも注意



災害時にどうする?

どうする?

地震への対応

地震が発生したら、慌てずに身の安全を守る行動を取ることが大切です。
家中、外出先、運転中など、いろいろな場面でどう行動するかを
シミュレーションし、もしものときに備えましょう。

坂井市地震ハザードマップ

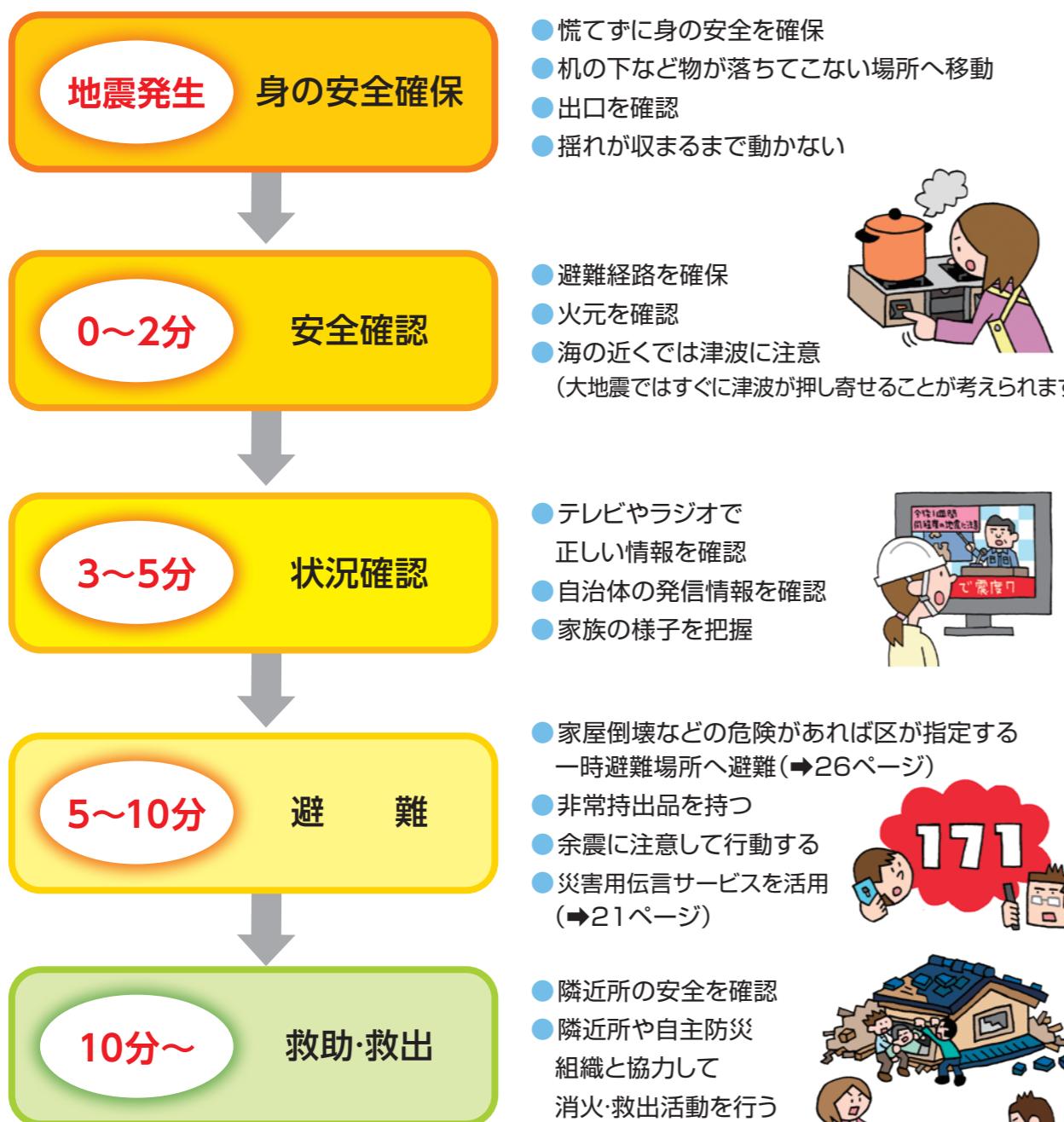
検索



(→42ページ)



▶家の中で地震が起こったら



▶外出先で地震が起こったら

- 建物やブロック塀、灯籠、鳥居等から離れる
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する(感電のおそれ)
- 屋根瓦や屋外広告物の落下に注意する
- 古い家屋やビルには近づかない
- 海や川の近くにいたら高台に避難する(津波に注意)
- 津波警報や注意報が解除されるまで、絶対に海岸に近づかない
- 空き地や近くの公園、学校のグラウンド等に避難する



▶運転中に地震が起こったら

- ゆっくりスピードを落とし、ハザードランプを点灯し道路の左側に停車する
- 急ハンドル、急ブレーキを避ける
- 揺れがおさまるまで車外には出ず、カーラジオ等で情報を収集する
- 避難が必要なときは、鍵はつけたまま、ドアロックせずに徒步で避難する
(必要に応じて車を速やかに移動できるようにするため)
- 津波や地割れ、建物の倒壊による二次災害に注意する



※大地震発生時は、多くの方が一斉に避難しようとするため、車の渋滞が予想されます

地震発生時に気をつけたい行動

帰宅後すぐに電気・ガスをつけない
火災や爆発の危険があります

エレベーターを使わない
閉じ込められる危険があります

裸足で歩かない
ガラスの破片などでケガをする危険があります

不要不急の電話をしない
電話回線が集中し不通になる恐れがあります

身の危険や
二次被害を
避けるために





どうする？津波への対応

津波から身を守るために、大津波警報・津波警報が発表されたら、速やかに避難を始めることが重要です。大地震が起きたら津波警報を待たずにすぐに海や川から離れ高台へ逃げてください。

[坂井市津波ハザードマップ](#)

検索



(→44ページ)

どうする？雪害への対応

大雪は不定期に発生するのですが、「備えあれば憂いなし」です。除雪用具や装備の点検、隣近所との声かけなど、自分で出来る備えが大雪に対する地域防災力の向上につながります。



▶津波の避難情報

どのような津波であれ、危険地域からの一刻も早い避難が必要であることから、全国瞬時警報システム(J-ALEERT)による防災行政無線の自動起動により、サイレンや放送が鳴った場合に、「避難指示」を発令したものとします。

なお、「避難指示」の解除は、大津波警報・津波警報の解除の発表に基づき行うことを原則とします。

津波警報発表時の
防災行政無線の放送内容

「津波警報が発表されました。海岸付近の方は
高台に避難してください。」



▶津波警報・注意報の分類とるべき行動

	発表される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の場合の発表		
特別警報 大津波警報	10m超 (10m<最大波の高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、 直ちに高台や丈夫で高い建物など安全な場所へ避難してください。	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。
	10m (5m<最大波の高さ≤10m)		津波は繰り返し襲ってくるため、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	
	5m (3m<最大波の高さ≤5m)		「ここなら安心」と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。
津波警報	3m (1m<最大波の高さ≤3m)	高い		
津波注意報	1m (20cm<最大波の高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、小型船舶が転覆し、養殖いかだは流失します。

◆津波と洪水の避難情報の違い

雨量など時間とともに段階的に危険度が高まる洪水や土砂災害等と異なり、津波は地震発生後短時間で襲ってきます。このため、危険な地域から一刻も早く避難する必要があるため、「高齢者等避難」は発令せず、基本的に「避難指示」のみが発令されます。

津波に関するサイレンや放送が鳴った場合

避難指示

(津波の場合は「避難指示」のみ発令)

▶家から出ない

- 大雪、暴風雪が予想される場合には、不要不急の外出を避けましょう
- ストーブやボイラーの給排気筒が雪で閉塞すると一酸化炭素中毒の恐れがあるので気をつけましょう。またエアコンの室外機が雪で埋まると暖房が効かなくなることがあります
- 積雪でゴミ収集車が入れない道路もあります。ゴミは保管し、雪が落ち着いてから出しましょう
- 除雪車による破損を防ぐため、雪に埋もれると見えなくなるもの(垣根、玄関先の蛇口など)は赤布で印をつけておきましょう
- 大雪に備え、食料、飲料水、燃料、薬等を事前に準備しておきましょう

▶やむなく外出するときは

- マイカーを自粛し、できるだけ公共交通機関を利用しましょう
- 除雪作業の妨げや交通事故の原因になるので、路上駐車は絶対にしないでください
- 立ち往生に備え、ガソリンは余裕をもって給油を。食料や飲み物、防寒具(カイロ、毛布、軍手)やスコップ、モバイルバッテリーなどもあると安心です
- 万が一立ち往生した時は、一酸化炭素中毒を防ぐため定期的に窓を開けて換気を行う、排気口(マフラー)が雪で埋もれないよう気を付けるなどの対策を!



▶除雪時の注意点

- 玄関先や自宅前の歩道は、各家庭での除雪をお願いします。各家の前にたまつた雪については、道路脇に積み上げるなどして道路には出さないでください
- 道路に雪を捨てると、歩行者の妨げになり交通の乱れにつながるので、やめましょう
- 水路に大量の雪を捨てると、水があふれる原因になるのでやめましょう
- 除雪中は事故が起こりやすいため、除雪作業はできるだけ複数人で行い、声をかけあうなど互いを見守りましょう



落雪による
事故に注意
気温が上昇した時は
特に注意

みち情報ネットふくい

検索



知っておきたい気象用語

雨の強さと降り方

雨の降り方から被害の予想が出来ます。

降り方に注意し、警報や避難情報が出る前でも危険と判断すれば、早めに避難することも大切です。

1時間雨量				
10~20ミリ やや強い雨	20~30ミリ 強い雨	30~50ミリ 激しい雨	50~80ミリ 非常に激しい雨	80ミリ~ 猛烈な雨
ザーザーと降る	土砂降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る (ゴーゴーと降り続く)	息苦しくなるような 圧迫感がある／恐怖 を感じる
地面からの跳ね返り で足元がぬれる	傘をさしても濡れる		傘は全く役に立たなくなる	
ワイパーをして いても見づらい	高速走行時、車輪と 路面の間に水膜が生 じブレーキが効かなくな くなる(ハイドロブ レーニング現象)		車の運転は危険	

(出典) 気象庁リーフレット「雨と風」より

強風域

台風や発達した低気圧の周辺で、平均風速が15m/s以上の風が吹いているか、地形の影響などがない場合に、吹く可能性のある領域。

暴風域

台風の周辺で、平均風速が25m/s以上の風が吹いているか、地形の影響などがない場合に、吹く可能性のある領域。

暴風警戒域

台風の中心が予報円内に進んだときに、暴風域に入るおそれのある領域。

線状降水帯

次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなし、同じ場所を通過または停滞して、線状に伸びた地域に大雨を降らせるもの。甚大な災害が生じることも多く、注意が必要です。



顕著な大雨に関する気象情報

気象庁が「線状降水帯」による大雨を確認した場合に、厳重な警戒や安全の確保を呼びかける情報です。ただし、線状降水帯の正確な発生条件等は不明であり、現在の技術では、いつどこで発生するのか、事前に正確な予測はできません。

記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しない短時間の大雨を観測したり、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水発生につながる、予想外の雨量を解析したときに気象庁が発表する情報です。

こんなとき、どうする?

災害時の応急処置

大きな災害の場合、救急隊がすぐに到着できないことがあります。

救助が来るまでの応急処置など、もしものときの対処法をご紹介します。

自分の身を守る

周囲が安全か確認する

周りの人と協力して救援救助活動を

AEDの操作方法

倒れている人を見つけ、呼び掛けて反応がない場合には、AED(自動体外式除細動器)を使用しましょう。AEDは電源が入ると音声メッセージと点滅するランプで手順を指示してくれ、誰でも操作できるようになっています。

操作手順

- ① AEDのケースの蓋を開け、電源スイッチを入れます。
- ② 電極パッドを傷病者の胸部に貼りつけます。
- ③ 電極パッドを貼るとAEDが心電図を自動解析し、処置の有無を判断します。
- ④ 音声ガイドの指示があったら傷病者から離れ、「ショックボタン」を押します。



罹災証明書等の発行

坂井市内において発生した災害により被害を受けた方に、災害見舞金や保険金等の請求に必要な「罹災証明書」および「被災証明書」を交付しています。

●申請に必要な書類

証明書の交付を申請するときは、坂井市罹災証明書等交付申請書に必要書類を添えて提出してください。

※申請書のダウンロードは[こちら](#)

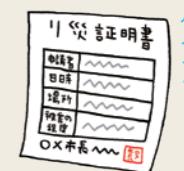
坂井市罹災証明書

検索



●電子申請の場合(罹災証明書の申請のみ)

罹災証明書の申請については、マイナンバーカードを活用した「ぴったりサービス」による電子申請が可能です。



※火災の場合の罹災証明書は、最寄りの消防署にお問い合わせください。

災害時の体調管理

熱中症

水や電気などの供給が制限される災害時は、気温や湿度の調整がしづらく、こまめな水分補給も難しくなるため、熱中症の危険性が高まります。気温や湿度が高いときは特に注意が必要です。

備えておきたい熱中症対策グッズ

- **水分**
ミネラルウォーター、麦茶などノンカフェインのお茶
- **衣服**
通気性や速乾性に優れた衣服
汗を吸い、乾きやすい素材の肌着
- **塩分**
スポーツドリンク、塩分を含む飴やタブレット、梅干しなど
- **日除けグッズ**
帽子や日傘、通気性の良い長袖
- **冷却グッズ**
うちわ・扇子、保冷剤、ネッククーラー、ハンディファンなど



エコノミークラス症候群

避難中、狭い場所で同じ体勢のままじっとしていると、足に血栓ができやすくなります。血栓が飛んで肺の血管に詰まると呼吸困難となり、命にかかる恐れもあります。次のような対策で、発症を予防しましょう。

体を動かす

- 足を動かす運動をして血流を促しましょう。
- 周囲を歩く
- 軽いストレッチをする
- ふくらはぎを揉む
- 手足のマッサージ
- 足の指でグーパーする
- かかとの上げ下ろしをする
- ラジオ体操



感染症

人が密集する避難所では、風邪やインフルエンザなど感染症の拡大リスクが高まります。こまめな手洗いやうがいを心がけましょう。水が出ない場合に備え、消毒用エタノールを用意できれば安心です。

浸水した家屋での感染症対策

水害で家屋が浸水した場合、細菌やカビが繁殖しやすくなります。清掃時には感染症対策が必要です。

- ドアや窓を開けてしっかりと換気を!
- 汚泥は取り除いて、しっかりと乾燥
- 丈夫な手袋や底の厚い靴、長袖の服を着用し清掃時のケガや傷口からの感染を予防
- マスクやゴーグルで土埃を防ぐ



災害用伝言サービス

電話(音声)を利用した災害用伝言ダイヤル

電話で確認

災害時に、固定電話、携帯電話等の電話番号あてに安否情報(伝言)を音声で録音(登録)し、全国からその音声を再生(確認)することができます。家族や親しい人の災害時の連絡手段として、災害用伝言ダイヤルを活用しましょう。

災害用伝言ダイヤル(171)の利用手順



伝言を録音するときは端的にはっきりと30秒以内で

- ①名前 「○○です」
- ②安否 「私も□□も無事です」
- ③現在地 「今△△小学校で避難しています」
- ④次の伝言 「次は○時に伝言します」



事前に使い方を確認しておきましょう

毎月1日・15日に体験利用ができます。
体験することでもしもの時にスムーズに対応ができます。

PTSD(外傷後ストレス障害)

被災時に不安や落ち込み、苛立ち、焦りなどをかかえ、精神的に不安定になります。高齢者や障がい者、子どもには、特に心のケアが必要となります。



災害用伝言板(web171)

webで確認

パソコンやスマートフォン等から固定電話や携帯電話の電話番号を入力して安否情報(伝言)の登録、確認を行うことができます。

総務省 災害用伝言サービス

検索



web171

検索



どうする?

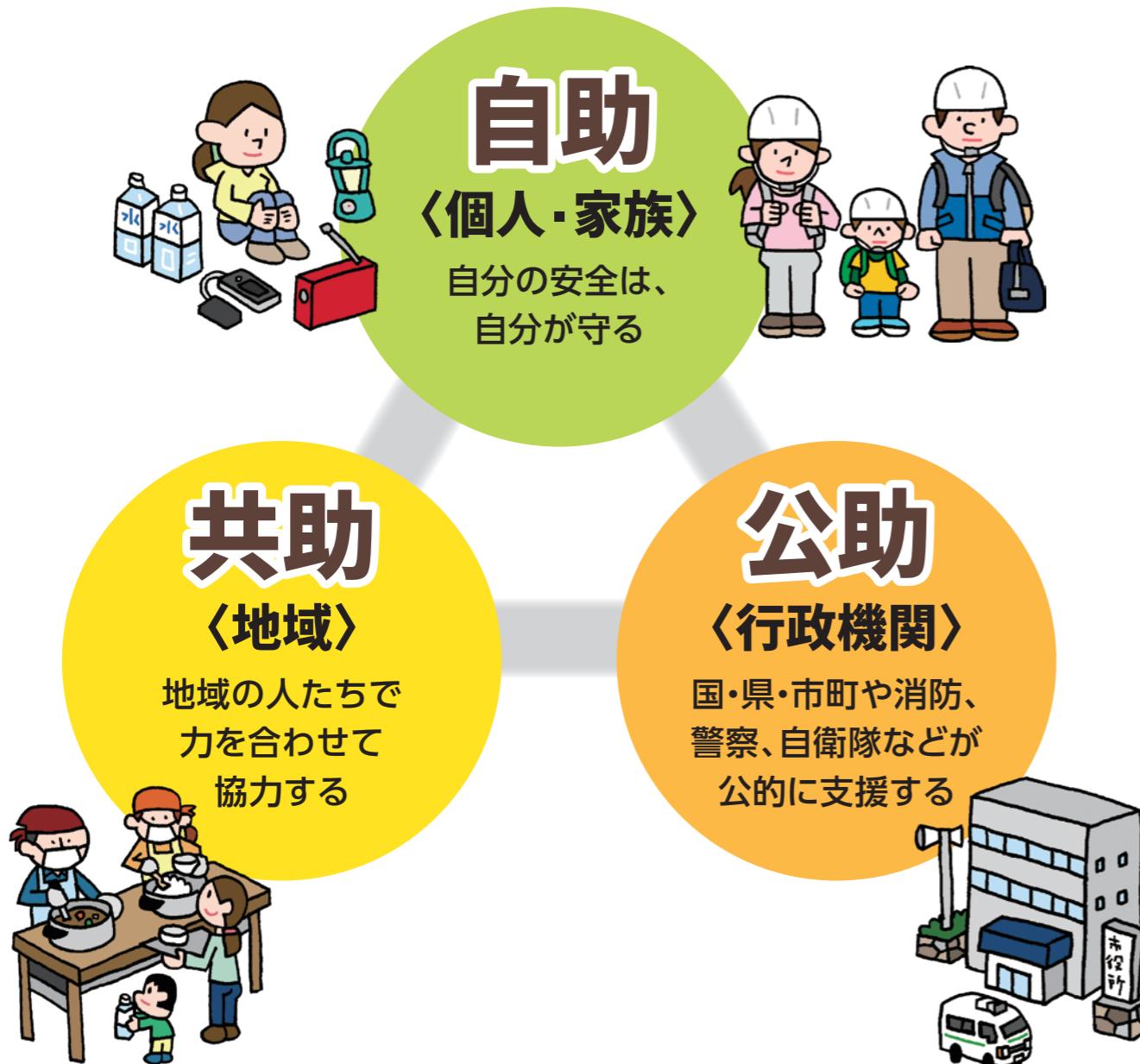
自主防災組織

災害による被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助の役割を知り、それぞれが災害対応力を高め連携することが大切です。その中で欠かせないのが、地域住民が協力し自分たちの地域を自分たちで守る「自主防災組織」です。平常時には災害に備えた取組を実践し、災害時には被害を最小限に止めるための応急活動を行います。



▶防災の基本! 「自助」「共助」「公助」の役割を知ろう

災害の発生に際しては、行政や消防・警察などの防災機関、公共の機関、関係団体、広域的なボランティア団体などが連携し対応すること(公助)になりますが、被害をより軽減するためには、市民一人ひとりが日頃から災害に備え、できる限り自ら危険を回避し対応すること(自助)、と同時に危険発生時には協力し支え合うこと、日頃からそのような体制を整えておくこと(共助)が重要です。



▶自主防災組織はなぜ必要なのか

災害時、「公助」が市民のために発揮されますが、災害が大規模になると道路や電気、水道、通信の寸断など様々な障害で対応に時間がかかることがあります。

個人による「自助」にも限界があるため、「共助」としての自主防災組織が大きな力を発揮します。「地域の防災力」を最大限に発揮するためにも、住民同士が協力して「主体的・組織的」に活動することが重要です。

自主防災組織の主な活動

平常時

- 防災組織や区の防災訓練
- 防災マップ、避難経路図の作成
- 防災学習会の実施
- 防災資機材の整備

災害時

- 安否確認の実施
- 救出、救護、避難誘導
- 避難行動要支援者への避難支援
- 避難所運営、災害情報の伝達



▶坂井市では自主防災組織づくりをサポートしています

①自主防災組織登録

坂井市は、区(町内会・自治会)等で組織する自主的な防災組織の育成を支援します。お住まいの地域で自主防災組織を結成された時は、自主防災組織登録申請書を提出してください。また、登録してある組織に変更(役員等の交代)があった場合は、変更届を提出してください。申請書等の提出窓口は危機管理対策課または各支所になります。自主防災組織を結成すると、活動に係る経費および防災資機材の購入に係る経費の一部について補助が受けられます。

②自主防災組織活性化事業費補助金

災害対策組織における防災活動の円滑な実施を図ることを目的として、自主防災組織の活動に係る経費および防災資機材の購入に係る経費の一部について補助を行います。

補助率は、補助対象経費の2分の1で、一つの自主防災組織あたり、150,000円が限度となります。ただし、活動に係る経費については、150,000円のうち20,000円を限度とします。

詳細については、事業の着手前に危機管理対策課または各支所にお問い合わせください。

お問い合わせ 坂井市危機管理対策課 TEL:0776-50-3525

坂井市自主防災組織



検索



坂井市内で活動する防災のための組織

地域赤十字奉仕団

地区・分区を中心として、各市町ごとにその地域に根ざした奉仕活動を実践するために結成されたもので、会費・寄付金の募集や防災訓練等に参加、また奉仕団リーダー研修会等を開催し、赤十字運動の担い手としての知識および技術の修得に努めています。

お問い合わせ 坂井市社会福祉課

TEL:0776-50-3041

お問い合わせ 嶺北消防組合坂井消防団(嶺北消防組合消防本部内)

TEL:0776-51-0119

どうする?

地区防災計画

地区防災計画とは、自主防災組織、自治会、地区居住者等が作成する防災計画です。自分たちの地域の人命、財産を守るために助け合い(共助)について必要な事項を記載し、地域で共有することが災害への備えになります。



▶なぜ地区防災計画を作成するのか

災害に備え、国は防災基本計画を、県および市は地域防災計画を策定し、それぞれのレベルで防災活動を行ってきました。しかし、東日本大震災の際に、自助、共助および公助が連携して災害対策に取り組むことの重要性が強く認識されました。

その経験から平成25年(2013年)の災害対策基本法で、自助および共助に関する規定が追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者および事業者(地区居住者等)が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設され、計画の作成を推奨しています。

地区防災計画づくりを通して地区の不安や課題を整理し、何ができるかを地区のみなさんで話し合い、準備・対策・訓練を行うことが「共助」につながり、もしものときに大きな力を発揮します。



地区防災計画づくりの流れ

STEP① 策定メンバーを決める

年齢・性別・立場の違う人を募ると、幅広い視点から意見やアイデアが出やすくなります。

STEP② 地域の特性を再確認

海岸沿いや山間部など地域の特性と災害リスクを把握し、メンバーで共有します。

STEP③ 災害時の課題を抽出する

避難経路や避難場所、備蓄品など災害時に不安なことをリストアップします。

STEP④ 地区防災計画を作成する

これまでに話し合った内容をもとに防災計画を作成します。

STEP⑤ 計画に基づいた活動を実践する

計画で策定した活動に取り組みます。作業内容の確認、参加者の反応、実動性などをチェックします。

STEP⑥ 取り組みを振り返りブラッシュアップする

活動を振り返り、問題点や改善点があれば次年度以降に向けた修正を行い、ブラッシュアップしていきます。

▶地区防災計画の主な項目例

地区防災計画をつくるための主な項目例をピックアップしました。この内容を雛形として地区のみなさんで意見を出し合い、災害リスクや日頃の防災活動など、お住まいの地域に即した防災計画づくりにお役立てください。

大項目	小項目
基本方針	計画の名称 基本的な考え方
地域特性	地区の特徴(計画対象範囲、予想される被害) 人口・世帯の動向
防災活動	活動目標 活動体制 平常時における防災活動(活動スケジュール) 災害時における防災活動
地区防災マップ	ハザードマップによる地区的災害リスクの確認 危険箇所、防災設備および要配慮者のリスト 避難場所、避難所および主な公共施設 地区の連絡網
関係機関・防災ツール	関係機関連絡先リスト 保有防災資機材リスト 情報収集手段の確認

地域でどうする?

地区防災計画の規定

地区防災計画は坂井市地域防災計画に盛り込まれることによって規定されます。地区防災計画の素案を作成し、坂井市防災会議に対して提案を行います。坂井市防災会議では、提案された計画の素案が坂井市地域防災計画に盛り込むのにふさわしい内容であるかを判断します。

坂井市地域防災計画に地区防災計画が規定されることによって、それぞれの計画に基づく防災活動が連携し、共助の強化および地区防災力の向上につながります。



地区防災計画Q&A

Q 何から始めたらいいの?

A 左ページの「地区防災計画づくりの流れ」に沿って、防災活動の中心となる地区の住民を集めてから始めてみてください。それぞれの立場から意見を出し合うことで、地区的防災における課題や目標が見えてきます。

Q 計画書が上手くまとまらないときは?

A 地区防災計画は地域のみなさんで作り上げていくものなので、最初から立派な内容でなくても大丈夫です。まずは雛形にそって必要なことを書き出し、素案を作成してください。坂井市では計画作成に関する情報提供や文章化への助言など、ご相談を承っています。

お問合せ

坂井市危機管理対策課 TEL:0776-50-3525



坂井市では、災害の危険が切迫した緊急時において市民等の安全を確保するための避難場所および被災者が一定期間避難生活を送るための避難所を指定しています。



▶ 避難場所

緊急時に安全を確保するための場所または施設です。災害から身を守ることを第一に考えた場所となっています。

指定緊急避難場所 (→28ページ)	一時(いっとき)避難場所
市内の小中学校グラウンド等大規模施設で複合災害に対応できる場所を指定しています。それ以外の場所・施設については、災害時の状況に併せて活用します。	区や自主防災組織が自動的に指定し、地震等の災害時に一時的に避難する場所です。地震災害時等には各区の災害対策を行う場所になります。

▶ 避難所

被災後に自宅を失った人、自宅に戻れない人が一時的に共同生活を送る場所です。坂井市では、災害により被災者が避難所において生活していく必要があると判断したときに、施設の安全を確認したうえで指定避難所を開設します。指定避難所だけでは被災者が収容しきれないときは、事前に選定した公共施設等を避難所として順次開設します。

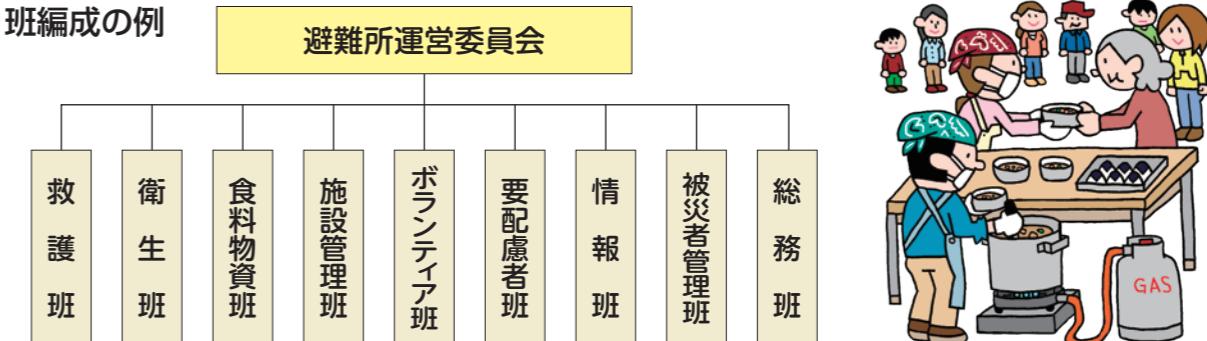
指定避難所 (→29ページ)	自主避難所 (→29ページ)	福祉避難所 (→30ページ)
坂井市では市内の小中学校を大規模災害時における指定避難所として指定しています。被災者が生活を送る避難所として活用されるほか、地域における物資、情報、人員等が集まる拠点となる場所です。	避難指示等の発令までは至らないが、市民の不安を解消するため、事前にコミュニティセンターなどに開設する避難所です。台風接近時や大雨が続いているときなどに活用が想定されます。	一般の避難所では生活することが困難な要配慮者に、特別に配慮された施設です。すべての施設において、受入対象者は「要配慮者」です。
毛布、水、食料などが配られます。期間が長くなれば日用品などの支援物資も支給されます。	避難中の食事や生活必需品(着替え、寝具等)はご自身で準備し持参してください。	

▶ 避難所の開設と運営

避難所の開設は、市の担当職員や施設管理者、自主防災組織などが中心となって行いますが、避難所の運営は、避難者自らが行うことが望ましいとされています。自主防災組織が中心となって避難所運営委員会を組織し、班を編成して役割分担を行うとスムーズな運営につながります。

市では、施設管理者および運営の中心となる自主防災組織等と協議し、指定避難所ごとに「避難所運営マニュアル」の作成をすすめています。

班編成の例



▶ 避難所づくりのポイント

避難所には、年齢、性別、生活スタイル、生活リズムが異なる避難者がともに生活する場となります。避難所を開設する際には、すべての人が不安なく過ごせる場となるよう、さまざまな視点を取り入れることが大切です。

衛生管理

- 布団を敷く場所と通路を分ける
- ゴミ捨て場所を決める
- 調理・盛り付け時は手洗い、消毒、器具の洗浄を徹底する

感染症対策

- 体温などの健康状態を確認する
 - マスク着用と咳エチケットを徹底する
 - こまめな手洗い、うがいを行う
 - 定期的に換気を行う
-

男女の視点でプライバシー確保

- 男女別のトイレ、着替えスペースを作る
- 授乳室を作る
- 居住スペースを個々の「家」と考え、プライバシーを守る

防犯対策

- 小さな子どもや女性はできるだけ一人で行動しない
- 貵重品は他人の目につかない場所に保管する
- 怪しい人を見かけたら、警官や施設の担当者に連絡

要配慮者への対応

- 高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人などを要配慮者にも気を配りましょう。
- 障害物のない動線を確保する
- 車椅子も通れる通路を設ける
- トイレの表示は大きな文字や色分けでわかりやすく
- 介助者が休憩や仮眠できる場所をつくる
- 幼児の遊び場に活用できるスペースを設ける



ペットの避難

- ペットは飼い主と一緒に避難する「同行避難」が原則
- ペットの居住スペース等は避難所のルールに従い、飼い主が責任を持って世話をを行う
- 他の避難者の迷惑にならないよう、日頃からしつけや健康管理を行う
- ペットを入れるケージやフードを備えておく

坂井市指定緊急避難場所一覧

地区	対象となる異常な現象					施設名	所在地	面積(ha)
	地震	津波	洪水	土砂	火災			
三国	○	○	○	○	○	三国南小学校	三国町山王1-1-50	1.3
	○	○	○	○	○	三国北小学校	三国町緑ヶ丘1-4-1	1.7
	○	○	○	○	○	三国中学校	三国町錦1-7-3	2.4
	○	○	○	○	○	雄島小学校	三国町陣ヶ岡16-3	0.9
	○	○	○	○	○	加戸小学校	三国町加戸30-1	1.3
	○	○	○	○	○	三国西小学校	三国町山岸31-1	0.9
丸岡	○	—	○	○	○	鳴鹿小学校	丸岡町楽間4-40	0.8
	○	—	○	—	○	丸岡南中学校	丸岡町高瀬15-2	2.3
	○	—	○	—	○	磯部小学校	丸岡町上安田7-24	0.8
	○	—	○	—	○	丸岡中学校	丸岡町寅国5-15	1.3
	○	—	○	—	○	高椋小学校	丸岡町寅国2-13	1.0
	○	—	○	○	○	明章小学校	丸岡町油為頭14-5	1.2
	○	—	○	—	○	平章小学校	丸岡町霞町2-41	0.6
	○	—	—	○	○	霞ヶ城ふれあい広場	丸岡町霞町3	0.8
	○	—	○	○	○	長畠小学校	丸岡町松川2-131	1.0
	○	—	○	○	○	竹田農山村交流センター ちくちくほんほん	丸岡町山口60-8	0.8
春江	○	—	—	○	○	春江防災公園	春江町江留上緑5-1	0.5
	○	—	○	—	○	春江中学校	春江町江留中15-15	1.9
	○	—	○	—	○	春江小学校	春江町境28-28	1.2
	○	—	○	—	○	春江西小学校	春江町西太郎丸3-3	0.9
	○	—	○	—	○	大石小学校	春江町上小森5-7-1	0.9
	○	—	○	—	○	春江東小学校	春江町中筋29-1	0.8
坂井	○	—	○	—	○	坂井中学校	坂井町上新庄28-21	1.7
	○	—	○	—	○	東十郷小学校	坂井町長畠27-1	0.5
	○	—	○	—	○	大閑小学校	坂井町東24-3	0.7
	○	—	○	—	○	兵庫小学校	坂井町上兵庫65-5	0.5
	○	○	○	—	○	木部小学校	坂井町高柳117-1	0.5

※小中学校においては、主にグラウンドを指定緊急避難場所として使用します。



坂井市指定避難所・自主避難所一覧

地区	区分	施設名	所在地	電話番号
三国	指定避難所	三国南小学校	三国町山王1-1-50	82-0158
		三国北小学校	三国町緑ヶ丘1-4-1	82-0159
		三国中学校	三国町錦1-7-3	82-1177
		雄島小学校	三国町陣ヶ岡16-3	82-0359
		加戸小学校	三国町加戸30-1	82-1020
		三国西小学校	三国町山岸31-1	82-3011
丸岡	自主避難所	三国コミュニティセンター	三国町神明1-4-20	82-6400
		雄島コミュニティセンター	三国町宿2-3-45	82-3553
		加戸・公園台コミュニティセンター	三国町加戸136-7-7	82-0356
		新保コミュニティセンター	三国町新保37-1-23	82-0355
		浜四郷コミュニティセンター	三国町下野58-16	81-3001
		三国木部コミュニティセンター	三国町楽円30-1	81-2778
丸岡	指定避難所	三国東部コミュニティセンター	三国町西今市16-35	81-2761
		鳴鹿小学校	丸岡町楽間4-40	66-2756
		丸岡南中学校	丸岡町高瀬15-2	67-7722
		磯部小学校	丸岡町上安田7-24	66-2079
		丸岡中学校	丸岡町寅国5-15	66-1313
		高椋小学校	丸岡町寅国2-13	66-0265
		明章小学校	丸岡町油為頭14-5	67-3434
		平章小学校	丸岡町霞町2-41	66-0059
		長畠小学校	丸岡町松川2-131	66-0322
		竹田農山村交流センター ちくちくほんほん	丸岡町山口60-8	50-2393
春江	自主避難所	鳴鹿コミュニティセンター	丸岡町上金屋5-10-12	66-7452
		鳴鹿第二コミュニティセンター	丸岡町新鳴鹿1-159	66-1094
		磯部コミュニティセンター	丸岡町下安田19-15	66-7430
		高椋コミュニティセンター	丸岡町西里丸岡12-21-1	68-0843
		高椋西部コミュニティセンター	丸岡町舟寄77-15-2	66-0047
		高椋東部コミュニティセンター	丸岡町板倉45-47	66-4422
		丸岡城のまちコミュニティセンター	丸岡町霞町1-13-1	66-1276
		のうねの郷コミュニティセンター	丸岡町八ヶ郷24-9	66-7446
		のうねの郷第二コミュニティセンター	丸岡町坪江11-36	66-0493
		竹田コミュニティセンター	丸岡町山竹田119-3	67-2543
春江	指定避難所	春江中学校	春江町江留中15-15	51-0188
		春江小学校	春江町境28-28	51-0172
		春江西小学校	春江町西太郎丸3-3	51-0152
		大石小学校	春江町上小森5-7-1	72-0030
		春江東小学校	春江町中筋29-1	58-5820
自主避難所	春江	江留上コミュニティセンター	春江町江留上大和4-8	51-0829
		春江中コムニティセンター	春江町隨応寺17-17	51-1104
		春江西コムニティセンター	春江町本堂22-15	51-5219
		大石コムニティセンター	春江町上小森6-12	72-0002
		春江東コムニティセンター	春江町中筋28-1-1	51-0187
坂井	指定避難所	坂井中学校	坂井町上新庄28-21	66-0386
		東十郷小学校	坂井町長畠27-1	66-0144
		大閑小学校	坂井町東24-3	72-0003
		兵庫小学校	坂井町上兵庫65-5	72-0009
		木部小学校	坂井町高柳117-1	72-0184
	自主避難所	東十郷コムニティセンター	坂井町長畠25-11-1	66-4567
		大閑コムニティセンター	坂井町東12-5-1	72-1957
		兵庫コムニティセンター	坂井町上兵庫44-25-1	72-1898
		坂井木部コムニティセンター	坂井町高柳117-9	72-0007

※市では、災害の種類(地震・津波・洪水・土砂・火災)や規模等に応じて避難所を開設します。

福祉避難所とは、要介護高齢者、重度の障がいがある方など、一般的な避難所（学校の体育館やコミュニティセンターなど）での集団生活が困難で、何らかの特別な配慮を必要とする方が、安心して避難生活ができる体制を整備した避難所です。

▶ 福祉避難所の利用対象者

福祉避難所は、障がいの状態や心身の健康状態等を考慮して、一般的な避難所での生活が困難と判断された方が利用できます。

一般的な避難所や一般的な避難所に設置された福祉スペースで避難生活を送っていた方が、障がいの状態等により福祉避難所への避難が必要と判断された場合には、必要性の高い方から優先的に福祉避難所への避難を行います。

また、福祉避難所施設等と事前に調整のうえ、特別に配慮が必要な方の個別避難計画を作成することにより、避難が必要となった際に福祉避難所へ直接避難することも可能になります。

● 福祉避難所への避難のイメージ

坂井市福祉避難所一覧

法 人 名	施 設 名	住 所
(市の施設)	三国運動公園 健康管理センター	坂井市三国町運動公園 1-4-1
(市の施設)	丸岡総合福祉保健センター	坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1
医療法人 社団茜会	ディーバあかね	坂井市丸岡町羽崎 31-11-3
医療法人 聖仁会 藤井医院	東尋坊 ひまわりの丘	坂井市三国町陣ヶ岡 16-13-18
社会福祉法人 坂井福祉会	豊楽園	坂井市坂井町下関 42-4-1
	潟池野	坂井市坂井町下関 42-4-1
社会福祉法人 坂井来春会	坂井ケアセンター	坂井市坂井町折戸 1-58
	ケアセンター ゆり	坂井市春江町本堂 27-1-1
社会福祉法人 双和会	ガーデンハイツ春江	坂井市春江町針原 48-28-1
	プライムハイツ春江	坂井市春江町針原 59-2
社会福祉法人 長寿幸元会	長寿園	坂井市丸岡町八ヶ郷 22-4
	長寿の郷	坂井市丸岡町八ヶ郷 22-5
社会福祉法人 白楽林	白楽荘	坂井市三国町梶 49-18
社会福祉法人 かすみが丘学園	ライフかすみ	坂井市丸岡町女形谷 59-17
	グループホーム コミュニティかすみ	坂井市丸岡町女形谷 59-16
社会福祉法人 サンホーム	金津サンホーム	あわら市花乃杜 3 丁目 22-12
社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会	春江総合福祉センター いちい荘	坂井市春江町江留中 10-15-1
	坂井老人福祉センター 志游館	坂井市坂井町下新庄 19-1
社会福祉法人 つぐみ福祉会	ハーツ丸岡ハイム	坂井市丸岡町小黒 74-9

※福祉避難所は、避難生活で特に配慮を要する方の避難所です。

お問い合わせ 坂井市社会福祉課 TEL:0776-50-3041

地域でどうする？

30

31



避難行動要支援者支援制度と個別避難計画

大きな災害が発生すると、行政だけでは十分な支援を行えないことが想定されます。速やかに避難をして、被害を最小限に抑えるためにも、もしものときに頼りになるのは、町内会などの地域の人々や、隣近所をはじめとした住民同士の助け合いです。平常時の見守りや災害発生時の安否確認、避難誘導等の支援を行うためにそれぞれの行政区において避難行動要支援者支援制度および個別避難計画をご活用ください。

▶ 避難行動要支援者支援制度の仕組み

災害時に自ら避難することが困難で、支援を要する「避難行動要支援者」の方については、坂井市では、個別避難計画の作成を呼び掛けています。その際、本人からの情報提供の同意をいただいた上で、地域ごとに避難行動要支援者の名簿を作成し、地域で共有することで、平常時の見守りや、災害時の安否確認、避難支援等が円滑に行われる仕組みづくりを進めています。

名簿提供範囲…自治会、民生委員、社会福祉協議会、消防本部、警察署など

避難行動
要支援者
支援制度

- ①個別避難計画調査票(兼申請書)を市に提出 = 個別避難計画の作成
- ②個別避難計画の内容を地域に提供
- ③個別避難計画をもとに地域で見守り、防災活動を実施



避難行動要支援者とは

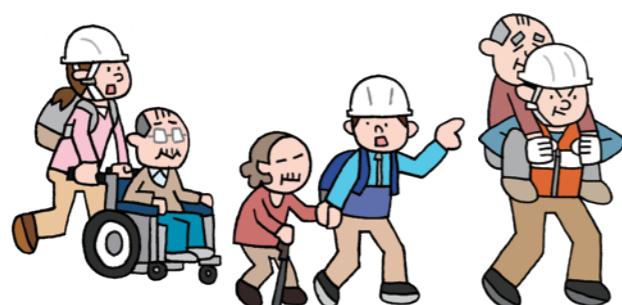
坂井市では、自宅で生活をし、以下に該当する人を避難行動要支援者の対象としています。

- 身体障がい(身体障害者手帳1・2級)のある方(肢体不自由、視覚または聴覚障害)
- 知的障がい(療育手帳A1・A2)のある方
- 精神障がい(精神障害者保健福祉手帳1・2級)のある方
- 要介護認定者で要支援1以上の方
- 福祉サービスを受けている難病患者
- 自力で避難することが困難な方



また、上記に該当しない人でも、災害時に自ら避難することが困難で、この制度の趣旨に賛同し、個別避難計画の作成を行えば、自治会などに避難行動要支援者情報が提供されます。

日ごろから、災害時の避難に支援が必要なことを近所の方に知らせておくことは、とても大切なことです。



▶ 個別避難計画の作成(申請)手続き

- 坂井市社会福祉課または各支所の窓口で個別避難計画調査票(兼申請書)の配布と受付けを行っています。必要事項を記入のうえ、個別避難計画調査票(兼申請書)を提出してください。
- 提出の際には、制度に同意いただくとともに、各機関への情報提供の承諾のため、署名が必要です。また、災害時に備えて避難支援、安否確認をお願いする近所の人(地域支援者)に了解を得てください。



地域支援者は何をするの?

平常時の緩やかな見守り、災害時の安否確認等が主な役割となります。個別避難計画に名前が記載されることによって地域支援者に災害時の避難支援等について責任が発生するわけではありません。災害時は、まずご自身の安全を確保してから、避難行動要支援者の安否確認や必要に応じて避難支援等をお願いします。日ごろからの近所の助け合いや災害時の被災状況により、可能な範囲での支援をお願いします。

▶ 個別避難計画書

- 坂井市の個別避難計画の主な項目は以下のとおりです。なお、個別避難計画調査票(兼申請書)は以下よりダウンロードできます。

[坂井市個別避難計画](#)

地域でどうする?

避難行動要支援者 本人の状況等について

氏名・生年月日、住所等基本情報
同居家族・緊急時の連絡先
地域支援者、障がいの種類や度合い、要介護度、保健・医療・福祉サービスの受給状況など

避難場所について

一時避難場所・自主避難所・指定避難所・福祉避難所

特に配慮してほしい事項について

立つことや歩行が困難
音が聞こえない(聞き取りにくい)
物が見えない(見えにくい)など

自宅の状況について

戸建て／集合住宅
ハザードマップの状況



ケアマネージャー・障害者相談員について

担当者名・事業所名

避難経路での留意事項について

坂道や段差が多い
避難所までの道に冠水する道路があるなど

坂井市 三国地区 洪水・土砂ハザードマップ

想定 最大規模降雨

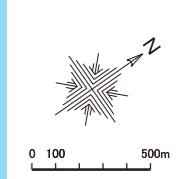
概ね 1000 年に 1 回程度起こる大雨

このマップには、右表の河川が決壊した場合に想定される浸水被害（想定最大規模降雨）が示されています。想定最大規模降雨の条件は、河川ごとに右表のようになっています。

★ 今津川周辺など、このマップで示されていない場所でも浸水や土砂災害が発生する可能性があります。想定外の事態に備えるためにも、危険を感じた場合は、すぐに避難しましょう。

※竹田川は、田島川と高間川が含まれています。

出典：国土交通省 平成 28 年 6 月「九頭竜川水系九頭竜川、日野川 洪水浸水想定区域図」
福井県「洪水浸水想定区域図」、「水害リスク図（簡易版）」



ホームページでは、概ね 30~150 年に 1 回程度起こる大雨を想定した【計画規模降雨版】も掲載しています。

[坂井市洪水土砂ハザードマップ](#)

検索



三国地区の避難所・避難場所一覧

地区	施設名	所在地	電話番号	階数	洪水	土砂
三国	三国南小学校	三国町王 1-50	82-0158	3	○	○ 2階に避難
	三国北小学校	三国町緑ヶ丘 1-4-1	82-0159	3	○	○
	三国中学校	三国町錦 1-7-3	82-1177	3	○	○ 2階に避難
	三国コミュニティセンター	三国町神明 1-4-20	82-6400	1	○	○
	三国南幼稚園	三国町南本町 1-4-35	81-2910	2	○	○
	みくに未来幼稚園	三国町神明 1-5-46	81-2373	2	○	○
	県立三国高等学校	三国町緑ヶ丘 2-1-3	81-3255	3	○	○ 2階に避難
	三国体育馆	三国町中央 1-6-2	82-4686	2	○	○ 2階に避難
	三国グランド	三国町中央 1-6-2	—	—	×	○
雄島	雄島小学校	三国町陣ヶ岡 16-3	82-0359	3	○	○
	雄島コミュニティセンター	三国町宿 2-3-45	82-3553	1	○	○
	雄島こども園	三国町陣ヶ岡 16-13-3	82-0094	2	○	○
	海浜自然公園	三国町安島 36-72	—	—	○	○
加戸	加戸小学校	三国町加戸 30-1	82-1020	3	○	○
公園台	加戸・公園台コミュニティセンター	三国町加戸 136-7-7	82-0356	1	○	○
	加戸幼稚園	三国町加戸 34-30-1	82-0097	1	○	×
	池上児童館	三国町池上 26-1	82-5925	2	○	○
	三国競艇場	三国町池上 80-1	77-3131	—	○	×
新保	三国運動公園健康管理センター	三国町運動公園 1-4-1	82-5580	2	○	○
	三国運動公園	三国町運動公園 1-4-1	—	—	○	○
	新保体育館	三国町新保 37-1-25	82-0355	1	○	○
新保・浜郷	新保コミュニティセンター	三国町新保 37-1-23	82-0355	1	○	○
浜郷	三国浜緩衝绿地	三国町黒目	—	—	○	○
浜郷	三国西小学校	三国町山岸 31-1	81-3011	3	○	○
	浜四郷コミュニティセンター	三国町下野 58-16	81-3001	2	×	○
	臨海体育馆	三国町米納津 47-192	81-3001	1	○	○
	県営テクノポート福井総合公園	三国町黒目 22-51-1	81-6145	—	○	○
三国木部	三国木部コミュニティセンター	三国町東美 30-1	81-2778	2	○	○ 2階に避難
三国東部	三国東部コミュニティセンター	三国町西今市 16-35	81-2761	1	×	○
あわら市	新郷小学校	あわら市中浜 1-1	73-1350	2	○	○ 2階に避難

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まった時に最初に開設される避難所

坂井市 丸岡地区 洪水・土砂ハザードマップ

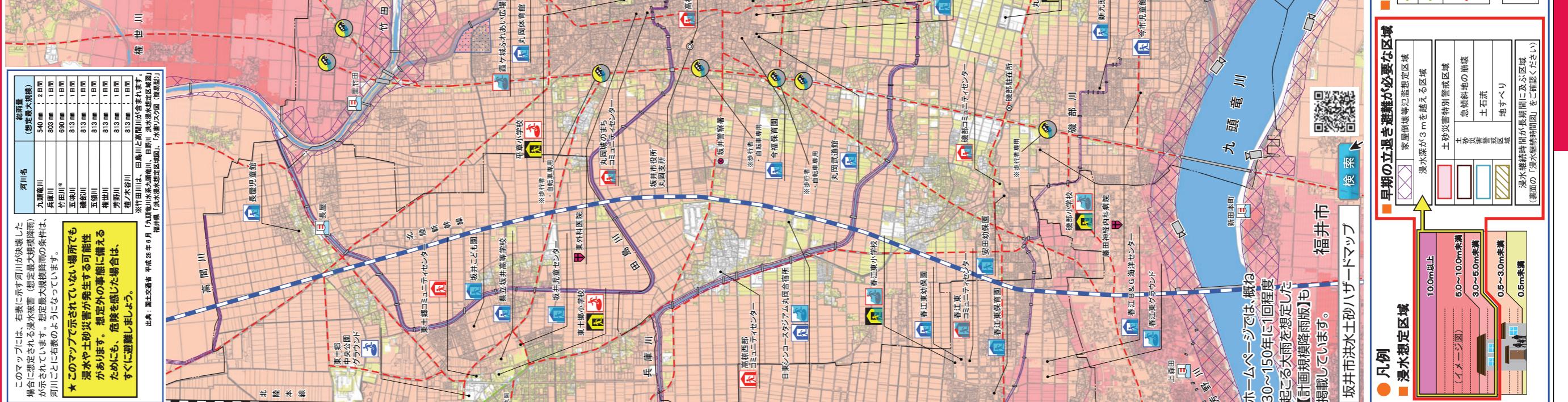
想定 最大規模降雨

概ね 1000 年に 1 回程度起こる大雨
水防法に定められている「想定し得る最大規模の降雨(およそ 1,000 年に 1 度の降雨条件)」の時に想定される浸水深が示されています。

このマップには、右表に示す河川が決壟した場合に想定される浸水深度が示されています。想定最大規模降雨の条件は、河川ごとに以下のようになります。

★ このマップで示されていない場所でも、浸水や土砂災害が発生する可能性があります。想定外の事態に備えるためにも、危険を感じた場合は、すぐさま避難しましょう。

出典：国土交通省 平成 28 年 9 月「北陸地方主要河川の調査・監視・測定結果」
福井県「洪水浸水予測区図・水害リスク図」



丸岡地区の避難所・避難場所一覧

地区	施設名	所在地	電話番号	階数	洪水	土砂	電話番号	階数	洪水	土砂
鳴鹿	鳴鹿小学校	丸岡町美閑 4-40	66-2756	3	○	○	丸岡町油原 1-45	67-3434	3	○
	鳴鹿第二コミュニティセンター	丸岡町上金屋 5-10-12	66-7452	1	×	○	高根東部コミュニティセンター	丸岡町板倉 15-47	66-4422	2
	高根東部保育園	丸岡町新瀬 1-159	66-1094	2	○	○	平章小学校	丸岡町板倉 2-41	66-0059	3
	(株)根谷合グリーンセンター	丸岡町上金屋 5-15	66-2757	1	×	○	丸岡町新瀬 3-1	66-1276	2	○
	(株)根谷合グリーンセンター	丸岡町新聞 15	67-0002	2	○	○	丸岡町新瀬 3-1-1	66-0848	2	○
	根谷合小学校	丸岡町青洲 1-2	67-7722	2	○	○	根谷合保育園	丸岡町新瀬 3-1-0	66-0848	2
	根谷合小学校	丸岡町上安田 7-24	66-2079	3	○	○	霧ヶ城ふれあい広場	丸岡町新瀬 3	—	—
	根谷合小学校	丸岡町下安田 19-15	66-7430	2	○	○	霧ヶ城公園	丸岡町新瀬 3-1-9	—	—
	根谷合小学校	丸岡町下安田 19-9	66-0196	1	×	○	のうかね郷コミュニティセンター	丸岡町下安田 2-4-9	66-7446	2
	根谷合保育園	丸岡町新瀬 2-147	66-3890	2	○	○	のうかね郷第二コミュニティセンター	丸岡町下平 1-36	66-0483	2
	根谷合保育園	丸岡町今里 18-11	66-8904	1	○	○	丸岡郷保育園	丸岡町下平 2-7-1	66-0560	1
高根	高根中学校	丸岡町青洲 5-15	66-313	3	○	○	県立丸岡高等学校分校	丸岡町内田 1-3-6	66-0160	3
	高根中学校	丸岡町黄国 2-13	66-0265	3	○	○	丸岡町内田 1-3-6	66-0324	3	○
	高根幼稚園	丸岡町黄国 2-13	67-4633	2	○	○	城北児童館	丸岡町青洲 6-6	66-4483	2
	高根西部コミュニティセンター	丸岡町西原 12-21	66-0043	4	○	○	丸岡運動公園	丸岡町青洲 14-21	66-0493	1
	今福保育園	丸岡町青洲 77-15-2	66-0047	1	○	○	丸岡町内田 16-1	66-0390	—	○
	今福保育園	丸岡町今福 13-7	66-1196	2	○	○	坂井市竹田農村交流センター	丸岡町山口 60-8	50-2393	3
	今福幼稚園	丸岡町今福 13-27	66-4900	1	×	○	竹田ユニアシティセンター	丸岡町山田 19-3	67-2543	2
	今福幼稚園	丸岡町西瓜屋 9-10-1	66-4904	1	×	○	○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まつたときに最初に開設される避難所	丸岡町山田 19-3	67-2543	2
	西瓜屋児童館	丸岡町西瓜屋 6-69	—	—	—	○	○ … 使用可能 × … 使用不可能 ○ … 土砂災害の危険性が高まつたときに最初に開設される避難所	丸岡町西瓜屋 6-69	—	—

* 避難所に含まれた避難場所名

→ 使用可能な避難所

→ 使用できない避難所

→ 2階以上が使用可能な避難所

→ 2階以上が使用できない避難所

→ 使用可能な避難所</p

坂井市 坂井地区 洪水・土砂ハザードマップ

想定 最大規模降雨

概ね 1000 年に 1 回程度起こる大雨

このマップには、右表に示す河川が決壟した場合に想定される浸水被害（想定最大規模降雨）が示されています。想定最大規模降雨の条件は、河川ごとに右表のようになっています。

★ このマップで示されていない場所でも
浸水や土砂災害が発生する可能性
があります。想定外の事態に備える
ためにも、危険を感じた場合は、
すぐに避難しましょう。

出典：福井県「洪水浸水想定区域図」、「水害リスク図（高見版）」
国土交通省 平成 25 年 5 月「九頭竜川水系九頭竜川・日引川 洪水浸水想定区域図」※竹田川は、田島川と高見川が合流しています。

河川名	総雨量 (想定最大規模)	時間
九頭竜川	540 mm	2 日間
兵庫川	803 mm	1 日間
竹田川*	690 mm	1 日間
五條川	813 mm	1 日間
片川・片川放水路	813 mm	1 日間
磯部川	813 mm	1 日間
八ヶ川・北川	813 mm	1 日間
五領川	813 mm	1 日間
権世川	813 mm	1 日間
七瀬川	803 mm	1 日間

* 竹田川は、田島川と高見川が合流しています。

公共施設

種別	施設名	所在地	電話番号
地方公共団体	○ 坂井市役所（本庁）	坂井町下新庄 1-1	66-1500
警察機関	● 坂井警察署	丸岡町笛和田 2-9-1	66-0110
	○ 坂井交番	坂井町下新庄 2-3-1	66-0110
	○ 木部駐在所	坂井町木部東 17-4-2	72-0179

坂井地区の避難所・避難場所一覧

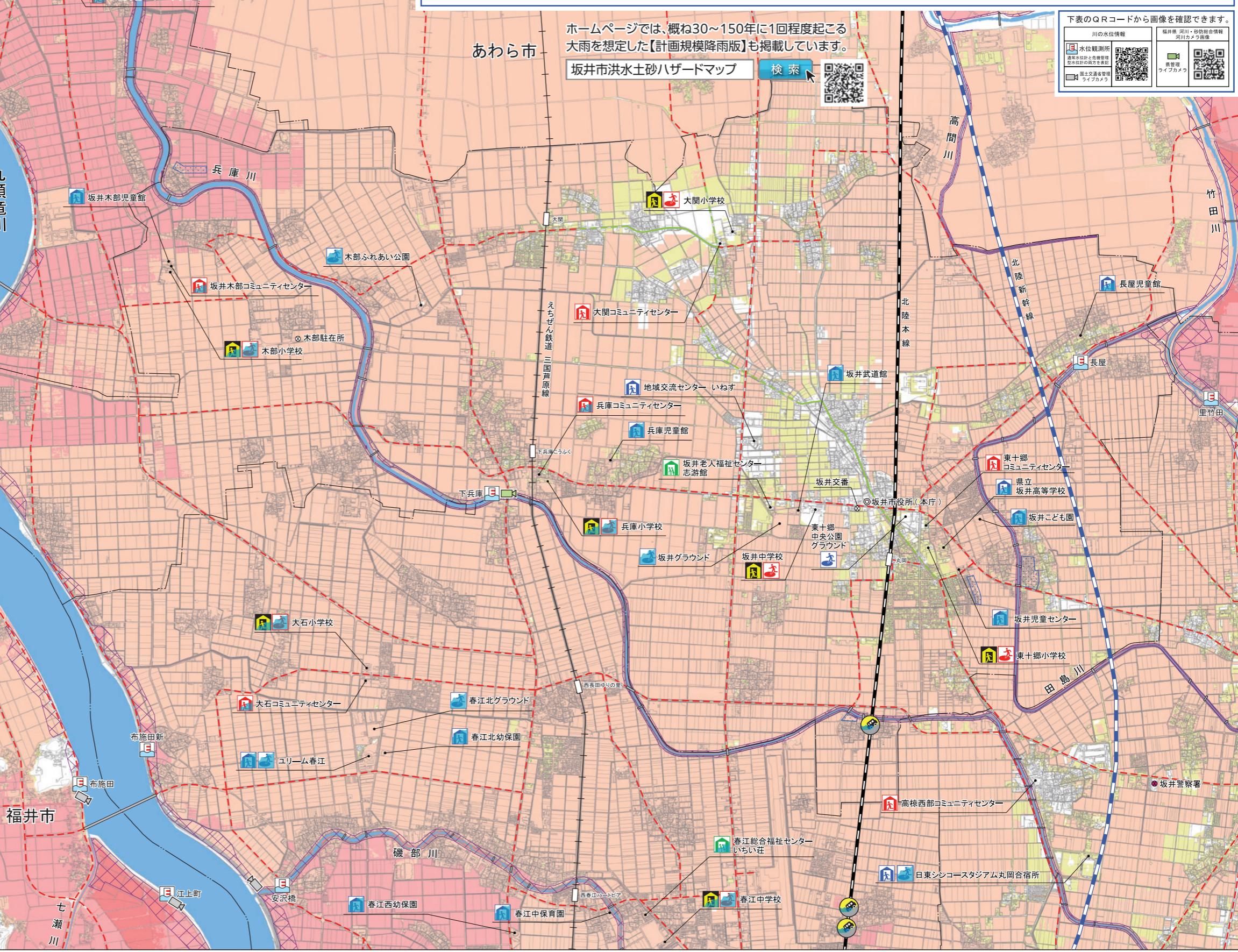
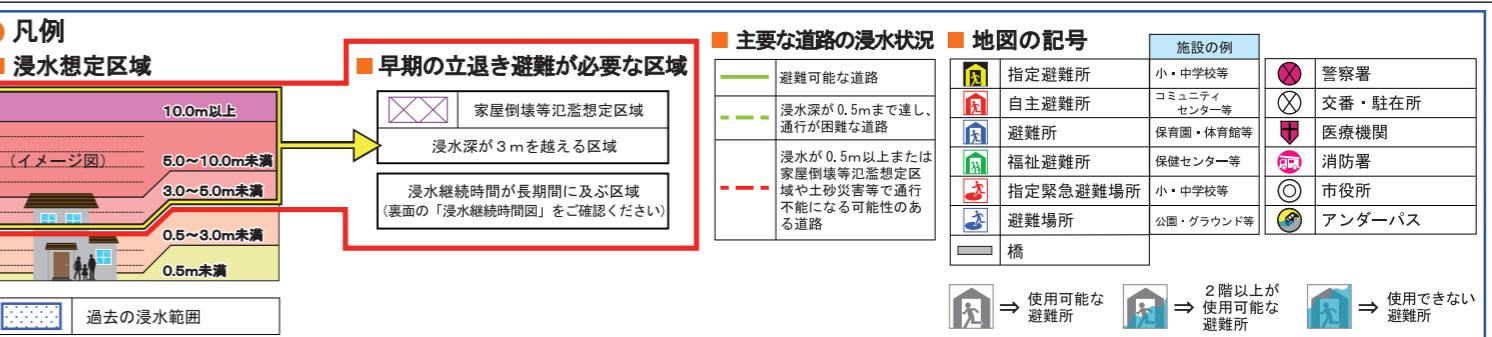
地区	施設名	所在地	電話番号	階数	洪水
東十郷	坂井中学校	坂井町上新庄 28-21	66-0386	3	○
	東十郷小学校	坂井町長畠 27-1	66-0144	3	○
	東十郷コミュニティセンター	坂井町長畠 25-11-1	66-4567	2	○
	県立坂井高等学校	坂井町宮領 57-5	66-0268	3	○ ^{2階に避難}
	坂井こども園	坂井町宮領 40-25-1	66-5959	1	×
	坂井児童センター	坂井町宮領 50-42-6	66-1761	1	×
	坂井武道館	坂井町上新庄 14-3	66-0123	1	×
	長屋児童館	坂井町長屋 33-4	66-8655	2	○ ^{2階に避難}
	坂井老人福祉センター 志遊館	坂井町下新庄 19-1	67-0640	2	○
	坂井グランド	坂井町上新庄 13	—	—	○
大門	東十郷中央公園グランド	坂井町長畠 22-17-1	—	—	○
	大門小学校	坂井町東 24-3	72-0003	3	○
	大門コミュニティセンター	坂井町東 12-5-1	72-1957	2	○
	地域交流センターいのす	坂井町蔵垣内 34-14-1	72-7600	1	○
兵庫	兵庫小学校	坂井町上兵庫 65-5	72-0009	3	○ ^{2階に避難}
	兵庫コミュニティセンター	坂井町上兵庫 44-25-1	72-1898	2	○ ^{2階に避難}
	兵庫児童館	坂井町上兵庫 62-11	72-1503	1	×
	木部小学校	坂井町高柳 117-1	72-0184	3	○ ^{2階に避難}
木部	坂井木部コミュニティセンター	坂井町高柳 117-9	72-0007	2	○ ^{2階に避難}
	坂井木部児童館	坂井町高柳 117-11	72-3388	1	×
	木部ふれあい公園	坂井町荒井 13-4	—	—	×
	春江総合福祉センター いちい荘	西長田 4-1-1	—	—	○

○ … 使用可能 × … 使用不可能

⇒ 使用可能な避難所 ⇒ 2階以上が使用可能な避難所 ⇒ 使用できない避難所

40

41



地震ハザードマップ 摆れやすさマップ

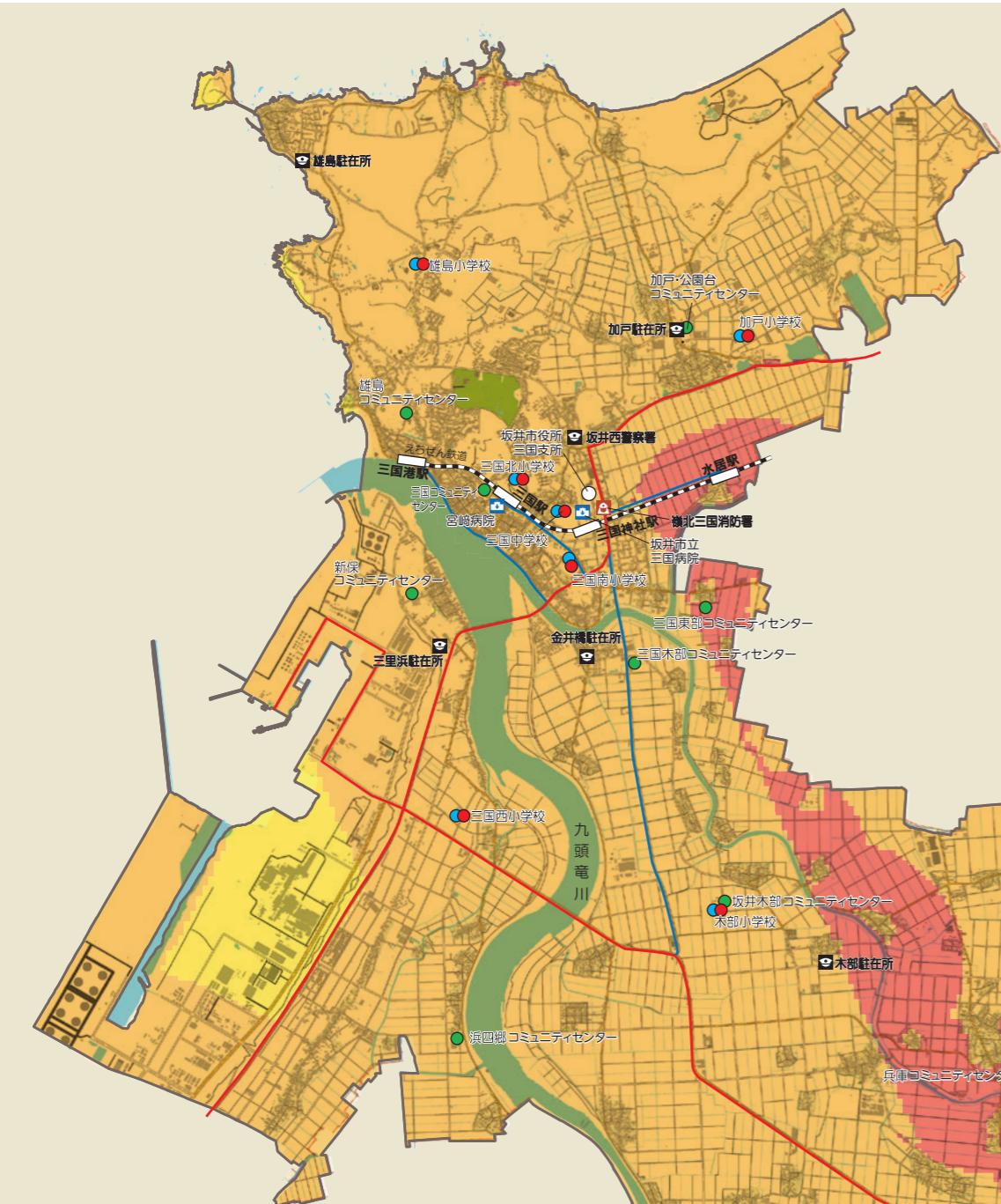
地震発生時に予想される揆れやすさを色別に表示したマップです。

震度の色分けは、下記①～③の推計結果を重ね合わせて、各地域で生じる恐れのある最大の震度を表しています。

実際に地震が発生した場合には予測されたとおりの震度の揆れが生じるとは限りませんが、日ごろからの備えを心がけましょう。

各断層震度分布

坂井市への影響が大きいと予想される福井平野東縁断層帯西部、福井平野東縁断層帯主部、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯主部北部を想定し、市域の地形や地盤条件、各想定地震の断層からの距離のデータを用いて、50m四方の範囲ごとに想定される震度を推計しました。



凡 例	
○	市役所
△	消防
□	警察
■	救急病院
●	指定緊急避難場所
●	指定避難所
●	自主避難所
—	第1次緊急輸送道路
—	第2次緊急輸送道路
—	鉄道



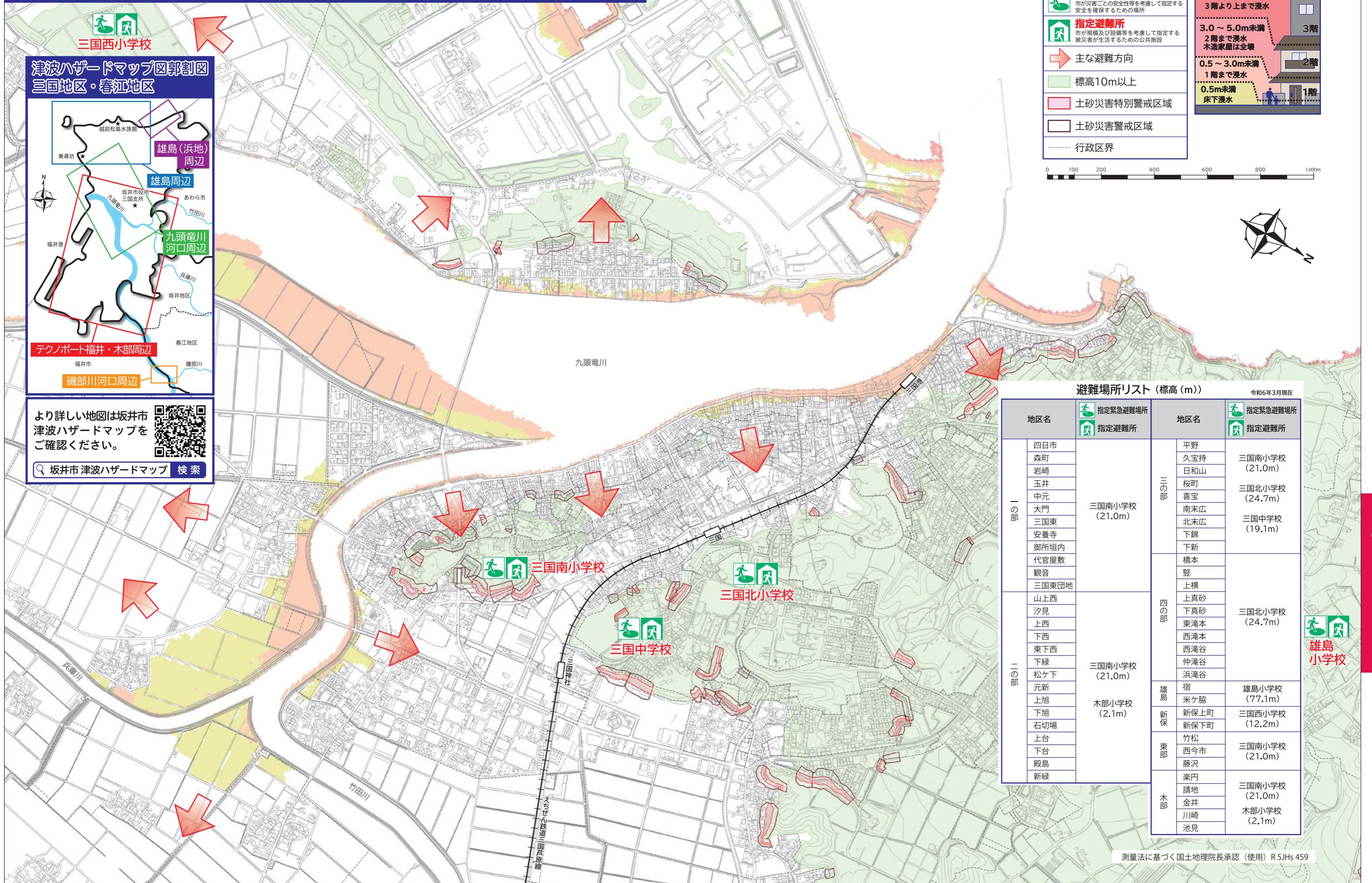
このマップは、平成23年3月に作成した坂井市地震ハザードマップの「揆れやすさマップ」をもとに、公共施設等の情報を更新し、作成したもので。ホームページでは、建物の倒壊危険度を表示した「地域の危険度マップ(平成23年3月作成)」も掲載しています。

坂井市地震ハザードマップ

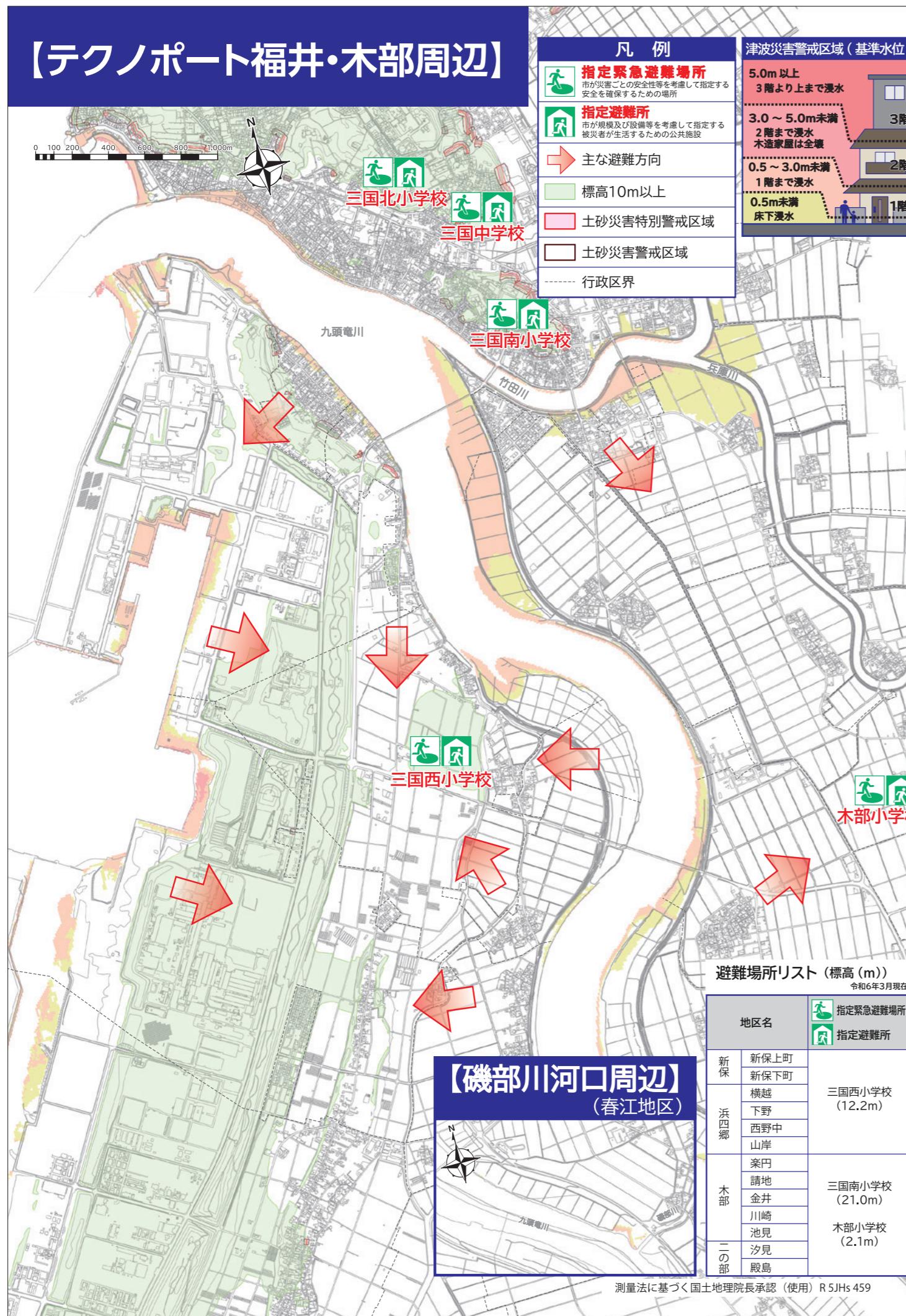
検索



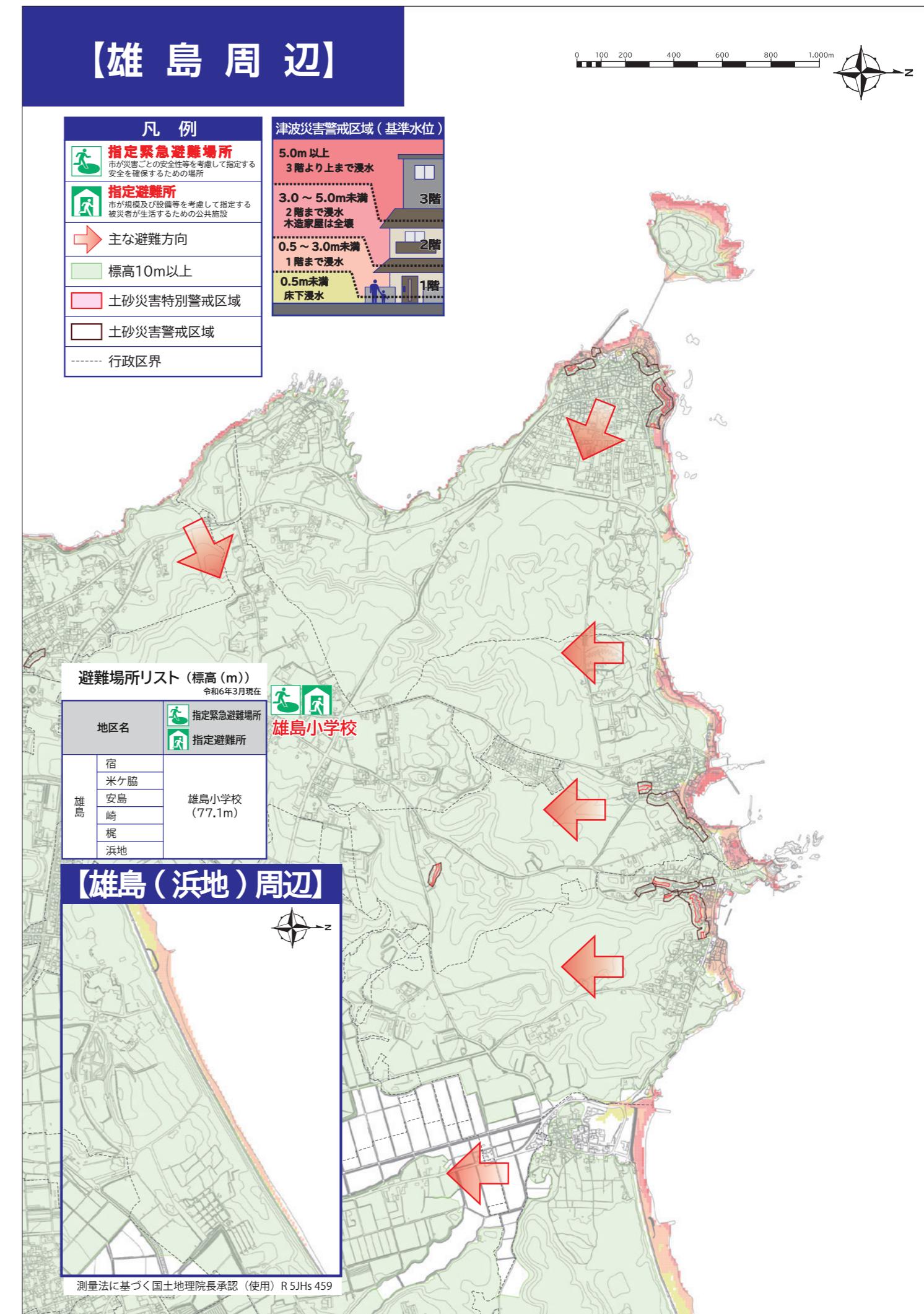
坂井市津波ハザードマップ [九頭竜川河口周辺]



【テクノポート福井・木部周辺】



【雄島周辺】



坂井市ため池ハザードマップ

ため池名称「桃ヶ谷向井野」

所在地	坂井市三国町覚善
貯水量	14,000m ³
※フルサイスが25m×14m (2m×7コース)×15mの場合は	

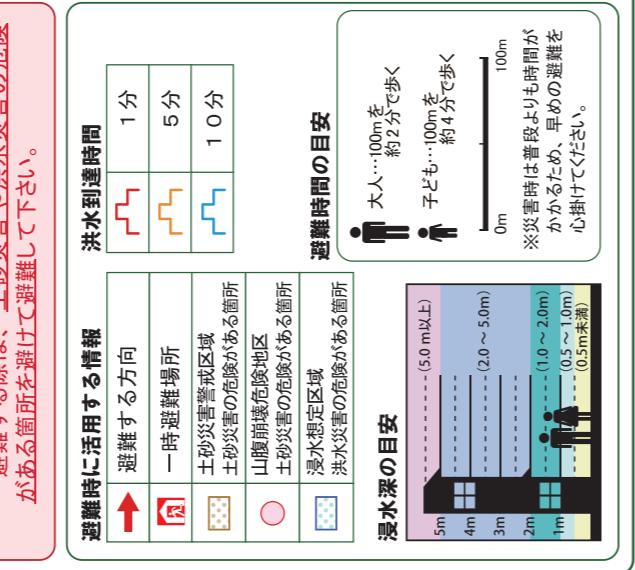


このマップについて

このマップは、満水時のため池が決壊した場合を想定し、最大の浸水深さと到達時間を示したものであります。

ご注意ください
洪水到達時間や浸水深は、ある一定の条件によるものです。実際には、マップに示した場所を越えて浸水したり、浸水深が想定より深くなることがあります。

避難する際は、土砂災害や洪水災害の危険がある箇所を避けて避難して下さい。

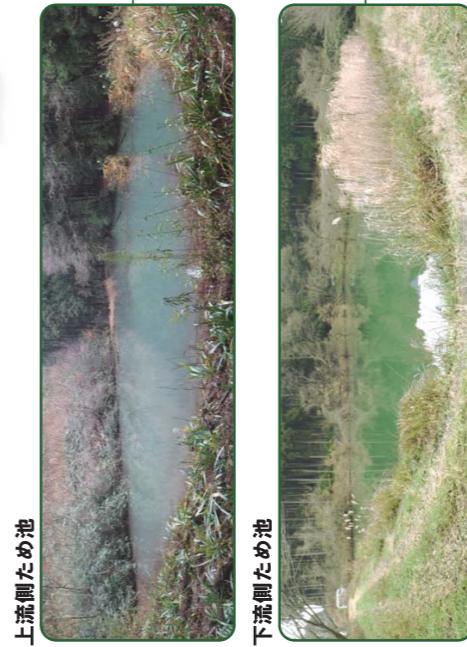


「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1432号)」

坂井市ため池ハザードマップ

ため池名称「川上」

所在地	坂井市丸岡町川上
貯水量	8,000m ³
※フルサイスが25m×14m (2m×7コース)×15mの場合は	



このマップについて

このマップは、満水時のため池が決壊した場合を想定し、最大の浸水深さと到達時間を示したものであります。

ご注意ください
洪水到達時間や浸水深は、ある一定の条件によるものです。実際には、マップに示した場所を越えて浸水したり、浸水深が想定より深くなることがあります。

避難する際は、土砂災害や洪水災害の危険がある箇所を避けて避難して下さい。

避難時間の目安

大人…100mを約2分で歩く	洪水到達時間
子ども…100mを約4分で歩く	1分
100m	5分
※災害時は普段よりも時間がかかるため、早めの避難を心掛けください。	10分

避難時に活用する情報

↑ 避難する方向	避難する方向
■ 一時避難場所	一時避難場所
■ 土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域
● 土砂災害の危険がある箇所	土砂災害の危険がある箇所
▲ 山腹崩壊危険地区	山腹崩壊危険地区
◆ 洪水災害の危険がある箇所	洪水災害の危険がある箇所

浸水深の目安	避難時間の目安
5m (5.0m以上)	大人…100mを約2分で歩く
4m (2.0～5.0m)	子ども…100mを約4分で歩く
3m	1分
2m	5分
1m	10分

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1432号)」

我が家の防災リスト

災害時には、携帯電話が水没したり、パニックになって覚えているはずの家族情報が思い出せなかつたりなど、想定外のことが起こります。万が一に備え、家族の連絡先や待ち合わせ方法など、必要な情報を書き留めておくと安心です。

▼家族情報

名 前	携帯電話	生年月日	血液型	勤務先・学校	勤務先・学校の電話番号

▼災害時の待ち合わせ場所・連絡手段

災害時、家族を探し回ったり、心配したりするリスクや不安を減らすため、待ち合わせ場所や連絡手段を決めておきましょう。

避難場所

避 難 所

集合場所

連絡手段

災害用伝言サービスやLINE等のSNSの活用も有効です

▼連絡を取りたい親戚・友人・知人の連絡先

名 前	_____
電話番号	_____
メ モ	_____

名 前	_____
電話番号	_____
メ モ	_____

マイ・タイムラインをつくろう!

「マイ・タイムライン」は、大雨や台風などの自然災害から自分の身を守るために私たち一人ひとりの防災行動計画です。あらかじめ災害時に取るべき行動を整理し、書き出しておくことで、もしものときに慌てずに行動できます。

「いつ」「何をするのか」を整理し、自分や身近な人の命を守るため、「マイ・タイムライン」を作成しましょう。

マイ・タイムライン作成例 ▼

坂井市マイタイムライン

検索



大雨、台風などの風水害に備える! 我が家の防災行動計画

坂 井 家のマイ・タイムライン

作成日 2024 年 5 月 1 日

自宅の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 浸水の恐れあり(浸水の深さ: 0.5~3.0 m) <input type="checkbox"/> 家屋倒壊等氾濫想定区域 <input checked="" type="checkbox"/> 土砂災害の恐れあり
避難場所	<input checked="" type="checkbox"/> 候補1 ●市の父の実家(避難の方法: <input checked="" type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 徒歩)(避難にかかる時間: 30分) <input checked="" type="checkbox"/> 候補2 ●●コミセン(避難の方法: <input type="checkbox"/> 車 <input checked="" type="checkbox"/> 徒歩)(避難にかかる時間: 5分)

警戒レベル	防災情報	我が家防災行動(家族の役割分担)
警戒レベル 1	大雨や台風の予報 早期注意情報	<input checked="" type="checkbox"/> 天気予報に注意(私) <input checked="" type="checkbox"/> 家族の今後の予定、連絡方法を確認(母) <input checked="" type="checkbox"/> 非常持出品、備蓄品の確認(全員) <input checked="" type="checkbox"/> 車にガソリンを入れる(父) <input checked="" type="checkbox"/> 薬の確認(祖父) <input checked="" type="checkbox"/> 買い物を済ませる(母・私)
警戒レベル 2	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報	<input checked="" type="checkbox"/> 備蓄品などを水没しない安全な場所へ移動(父・兄) <input checked="" type="checkbox"/> 避難場所、避難経路の再確認(全員) <input checked="" type="checkbox"/> テレビやインターネットなどで気象情報を確認(私) <input checked="" type="checkbox"/> スマートフォン、モバイルバッテリーの充電(全員) <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者や移動に時間がかかる人は避難の準備(祖父・兄) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

警戒レベル 3	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報 高齢者等避難	<input checked="" type="checkbox"/> インターネットなどで雨量や川の水位を確認(私) <input checked="" type="checkbox"/> 避難所の開設状況を確認(父) <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者や移動に時間がかかる人は避難を開始(祖父・兄) <input checked="" type="checkbox"/> 避難の準備(全員) <input checked="" type="checkbox"/> 祖父と兄が避難したことを地区の役員に連絡する(父) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
警戒レベル 4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 避難指示	<input checked="" type="checkbox"/> 避難を開始(全員) <input checked="" type="checkbox"/> テレビやインターネットなどで最新の状況を確認(私) <input checked="" type="checkbox"/> 近所の●●さんに避難を呼びかける <input checked="" type="checkbox"/> 家族全員が避難したこと地区の役員に連絡する(父) <input type="checkbox"/>

警戒レベル 5	大雨特別警報 氾濫発生情報 緊急安全確保	<input checked="" type="checkbox"/> 命を守る最善の行動を! すでに災害が発生、切迫している状況です! 自宅内や近くの建物などで、少しでも被害を受けるおそれのある場所に移動してください! <input checked="" type="checkbox"/> 避難が遅れた場合は、2階の部屋で安全を確保する(全員)
警戒レベル 6	命の危険 直ちに安全確保	



ハザードマップで自宅のリスクを確認
→ 34ページ

避難する場所や方法を考える
→ 26ページ

家族の連絡先を再確認
→ 50ページ
非常持出品や備蓄品について
→ 6ページ

他にも…
家の周りに風で飛ばされそうな物がないか確認
→ 9ページ
ペットのケージなどを準備
→ 27ページ

他にも…
子どものおむつ、着替え、離乳食の準備
親戚や知人に避難させてもらうことを依頼する

防災情報の取得
→ 4ページ、13ページ

防災情報をもとに、避難開始のタイミングを考える

一度作成して終わりではなく、家族構成や生活環境が変わったびにマイ・タイムラインの見直しを行いましょう!

めざせ!
全問正解

防災おさらいクイズ



Q1

SNSで見た震災情報はみんなに拡散する？

- A. はい
B. いいえ

なかには誤った情報が紛れていることもあるので、安易に拡散するのは控えましょう。

→正解は B

Q4

坂井市の耐震化促進の補助対象となるのは？

- A. 昭和56年5月以前の建物
B. 昭和60年5月以前の建物

昭和56年5月31日以前（旧耐震基準）で建てられた木造住宅は補助制度を活用し、耐震性のチェック・強化をおすすめします。→正解は A

Q7

水害時に避難するとき、適した靴は？

- A. 長靴
B. 運動靴

長靴は水が入って歩きにくいので避け、運動靴で避難しましょう。

→正解は B

Q10

雪でストーブやボイラーの給排気筒が埋まったとき、気をつけたいのは？

- A. 一酸化炭素中毒
B. 雨漏り

給排気筒が雪で埋まると、不完全燃焼を起こす危険があるので、こまめに除雪しましょう。

→正解は A

Q13

家具が倒れないようにするには？

- A. 金具等で固定する
B. 重いものを載せる

家具と壁を金具等で固定しましょう。重い物を上に載せるのは危険なので避けて。

→正解は A

Q2

非常持出品の最適な置き場所は？

- A. 押し入れの奥
B. 玄関

災害が発生したときすぐに持ち出せるよう、仕舞い込まずに玄関や寝室などに置いておきましょう。

→正解は B

Q3

普段の暮らしでできる備蓄法は？

- A. ローリングストック法
B. マイ・タイムライン法

普段食べている加工食品や水を多めに買い置きし、使った分を買い足す備蓄法は無駄がありません。

→正解は A

Q4

避難生活でおきやすいエコノミークラス症候群の予防法で正しいのは？

- A. なるべく動かずじっとする
B. ストレッチとこまめに水分補給

適度に身体を動かし、こまめな水分補給を心がけましょう。

→正解は B

Q6

自然災害対策として確認しておきたいのは？

- A. ハザードマップ
B. 海や川の深さ

地形によって災害リスクは異なります。お住まいの地域をハザードマップ（34～49P）で確認しておくと安心です。

→正解は A

Q7

海の近くで大地震発生。とるべき行動は？

- A. 警報を待たずに高台へ逃げる
B. 警報を待ち、指示に従う

大地震が起きたら津波警報を待たず、すぐに海や川から離れ、高台へ逃げましょう。

→正解は A

Q9

備蓄しておきたい水や食べ物は何日分？

- A. 1日分のみ
B. 3日～7日分

飲料水や保存の効く食料、日用品など、まずは3日分、できれば7日分を備蓄しておきましょう。

→正解は B

Q11

避難のときの移動手段として正しいのは？

- A. 徒歩
B. マイカー

震災直後の車での移動は渋滞により身動きがとれなくなる危険性があるので控えましょう。

→正解は A

Q12

外で地震発生。正しい行動は？

- A. ブロック塀で体を支える
B. ブロック塀から離れる

ブロック塀や倒壊の危険があるものは、崩れて下敷きになる恐れがあるので、離れましょう。

→正解は B

やつてみよう！

Q13

地震の時に避難する場所は？

- A. 家族で話しあって決めておく
B. 地震が起きてから決める

どこに避難するかをあらかじめ家族で決めておくと、もしものときにも安心です。

→正解は A

Q14

NTTの災害用伝言ダイヤルの番号は？

- A. 117
B. 171

局番なしの171で、伝言メッセージの録音や再生を行うことができます。

→正解は B

大雨、台風などの風水害に備える！我が家の中防災行動計画

家のマイ・タイムライン



作成日 年 月 日

自宅の状況	<input type="checkbox"/> 洪水の恐れあり（洪水の深さ：～m） <input type="checkbox"/> 家屋倒壊等氾濫想定区域 <input type="checkbox"/> 土砂災害の恐れあり
避難場所	<input type="checkbox"/> 候補1 (避難の方法：□車 □徒歩) (避難にかかる時間： 分) <input type="checkbox"/> 候補2 (避難の方法：□車 □徒歩) (避難にかかる時間： 分)

警戒レベル	防災情報	我が家の中防災行動（家族の役割分担）
警戒レベル 1	大雨や台風の予報 早期注意情報 災害への心構えを高める	<input type="checkbox"/> 天気予報に注意（ ） <input type="checkbox"/> 家族の今後の予定、連絡方法を確認（ ） <input type="checkbox"/> 非常持出品、備蓄品の確認（ ） <input type="checkbox"/> ～ <input type="checkbox"/> ～ <input type="checkbox"/> ～
警戒レベル 2	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報 自らの避難行動を確認	<input type="checkbox"/> 備蓄品などを水没しない安全な場所へ移動（ ） <input type="checkbox"/> 避難場所、避難経路の再確認（ ） <input type="checkbox"/> テレビやインターネットなどで気象情報を確認（ ） <input type="checkbox"/> スマートフォン、モバイルバッテリーの充電（ ） <input type="checkbox"/> 高齢者や移動に時間がかかる人は避難の準備（ ） <input type="checkbox"/> ～ <input type="checkbox"/> ～
警戒レベル 3	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報 高齢者等避難 危険な場所から高齢者等は避難	<input type="checkbox"/> インターネットなどで雨量や川の水位を確認（ ） <input type="checkbox"/> 避難所の開設状況を確認（ ） <input type="checkbox"/> 高齢者や移動に時間がかかる人は避難を開始（ ） <input type="checkbox"/> 避難の準備（ ） <input type="checkbox"/> ～ <input type="checkbox"/> ～
警戒レベル 4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 避難指示 危険な場所から全員避難	<input type="checkbox"/> 避難を開始（ ） <input type="checkbox"/> テレビやインターネットなどで最新の状況を確認（ ） <input type="checkbox"/> ～ <input type="checkbox"/> ～ <input type="checkbox"/> ～
警戒レベル 5	大雨特別警報 氾濫発生情報 緊急安全確保 命の危険 直ちに安全確保	<input type="checkbox"/> 命を守る最善の行動を！ <input type="checkbox"/> すでに災害が発生、切迫している状況です！ <input type="checkbox"/> 自宅内や近くの建物などで、少しでも被害を受けるおそれのある場所に移動してください！ <input type="checkbox"/> ～

※防災情報のうち、気象情報（注意報等）は気象庁が発表します。避難情報（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）は坂井市が発令します。
 ※気象情報の発表や避難情報の発令のタイミングは状況により変化します。状況によっては、避難情報の発令等を待たずに早めに防災行動を起こすことも大切です。

火事・救助・救急 119

事故 110

海上の事故 118

天気予報 177

時報 117

災害伝言ダイヤル 171

緊急連絡先一覧

市役所	坂井市役所(本庁)	0776-66-1500
	坂井市役所三国支所	0776-82-8900
	坂井市役所丸岡支所	0776-68-0801
	坂井市役所春江支所	0776-51-9401
消防	嶺北消防組合 嶺北消防本部(緊急時は119)	0776-51-0119
	嶺北消防署	0776-51-0911
	嶺北三国消防署	0776-82-6119
	嶺北丸岡消防署	0776-66-0119
	災害情報テレホンサービス	0776-51-2000
警察 海上保安庁	坂井警察署(緊急時は110)	0776-66-0110
	坂井西警察署(緊急時は110)	0776-82-0110
	福井海上保安署(緊急時は118)	0776-82-4999
電気・水道・ ガス	北陸電力送配電	0120-837119
	坂井市上下水道お客さまセンター	0776-50-3131
	ガス	契約しているガス会社に問合せ

市民のみなさん一人ひとりが防災への関心を持ち、
防災の知識を身につけることで、
もしものときに速やかに行動することができます。



もしも、家にいるとき、災害が起こったら。
もしも、仕事をしているとき、災害が起こったら。
もしも、学校にいるとき、災害が起こったら。

どうする？防災。

お問い合わせ

発行／坂井市役所 総務部 危機管理対策課 TEL:0776-50-3525

坂井市防災

検索

